

総務文教常任委員会

日 時 令和2年9月9日(水) 午前10時から
場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(3件)

- (1) 議案第67号 射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (2) 議案第68号 動産の取得について(射水市立小中学校児童生徒用タブレット端末)
- (3) 議案第69号 動産の取得について(高規格救急車1台)

2 報告事項(11件)

- (1) 射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和元年度進捗状況報告書
(企画管理部 政策推進課 資料1)
- (2) 新たな地域公共交通『べいぐるん』の実証運行について
(企画管理部 政策推進課 資料2)
- (3) 旧下庁舎跡地の利活用について
(企画管理部 政策推進課 資料3)
- (4) 第4次射水市行財政改革集中改革プラン 令和2年度改訂版
(企画管理部 人事課 資料1)
- (5) 射水市公共施設個別施設計画の策定について
(企画管理部 人事課 資料2)
- (6) 指定管理者制度導入施設アフターコロナ対策支援事業補助金について
(企画管理部 人事課 資料3)
- (7) 射水市LINE公式アカウントによる新型コロナウイルス感染症等に関する
情報発信事業
(企画管理部 未来創造課 資料1)

(8) 特定空家等の略式代執行による除却について

(企画管理部 未来創造課 資料 2)

(9) 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営方針の策定について

(財務管理部 総務課 資料 1)

(10) 修学旅行の中止に伴う支援について

(教育委員会 学校教育課 資料 1)

(11) (仮称) 射水市フットボールセンター整備に係る地方創生拠点整備交付金の
採択について

(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料 1)

3 その他

射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず～

令和元年度進捗状況報告書

令和2年9月

射 水 市

目 次

1	報告書策定の趣旨	1
2	評価の方法	2
3	人口の状況	2
4	数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況	4
5	令和元年度地方創生推進交付金事業の効果検証	1 2
6	総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標	1 6

1 報告書策定の趣旨

本市では、平成27年10月に人口減少の克服と地域活性化による地方創生を強力に進め、将来にわたって活力に満ち、市民が夢と希望を持てる射水市を創るため、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)を策定した。

総合戦略は、4つの基本目標にそれぞれ数値目標を、施策には重要業績評価指標(KPI)を設定しており、毎年度、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、施策の効果検証等を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととしている。

今回は、第1期の最終年度である令和元年度の進捗状況について報告するものである。

基本的な考え方



POINT 1

射水市の人口推計 (2060年)

60,421人

人口減少と地域経済の縮小の悪循環

POINT 2

将来にわたって活力に満ち、
市民が夢と希望を持てる射水市を創る。

射水市まち・ひと・しごと
創生総合戦略の施策の推進

POINT 3

人口**72,000**人を目指す

基本目標 1

結婚・出産・子育て・子どもの学びの
環境づくり

基本目標 2

地域のしごとづくり

基本目標 3

市の魅力を内外に発信し、
新しい人の流れづくり

基本目標 4

安全で安心して暮らせる
時代に合ったまちづくり

2 評価の方法

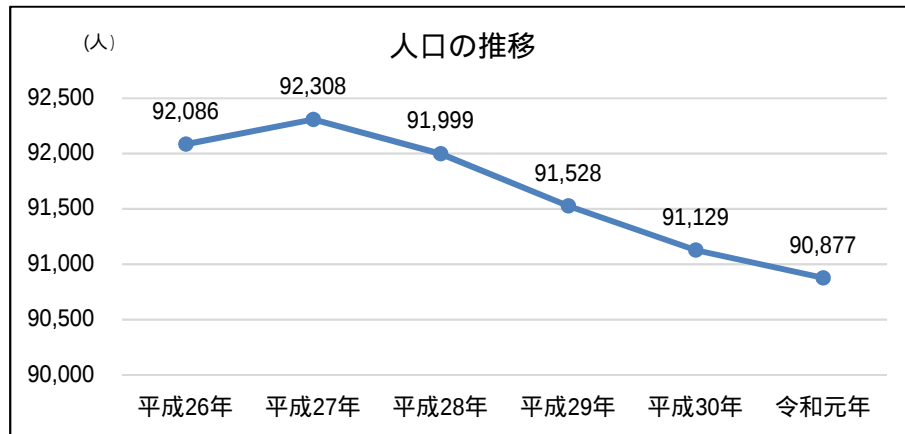
射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を客観的に検証するため、数値目標及び重要業績評価指標を（KPI）を下記の4段階で評価を行う。

達成	・・・最終年度の目標値を達成している。
概ね順調	・・・目標値に対して基準値からの進捗率が50%以上100%未満
維持	・・・目標値に対して基準値からの進捗率が50%未満
遅れ	・・・基準値を下回っている。

3 人口の状況

（1）人口の現状

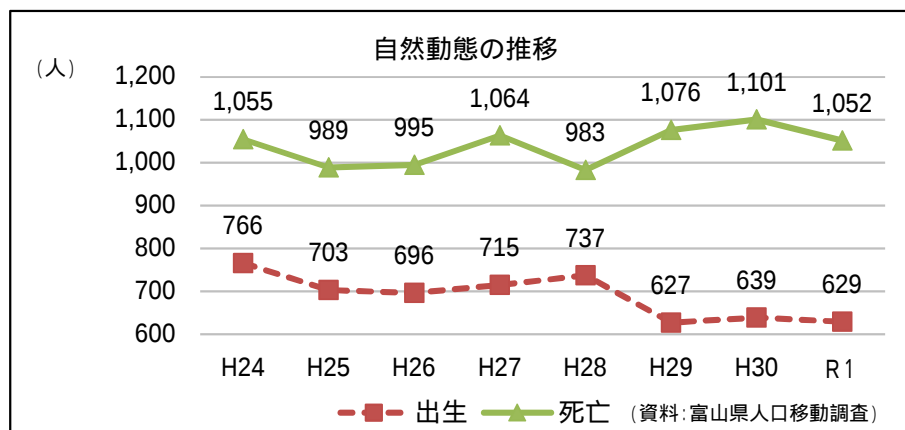
令和元年10月1日現在の本市の総人口は90,877人で、前年と比較して252人、0.28パーセントの減となった。国立社会保障・人口問題研究所が、平成27年度の国勢調査等に基づき試算した最新の人口推計によると、2019年時点の射水市の推計人口は、90,616人で、約260人上回っている。また、2060年時点の射水市の推計人口は61,833人で、人口ビジョン策定時（60,421人）よりも若干の増となっている。



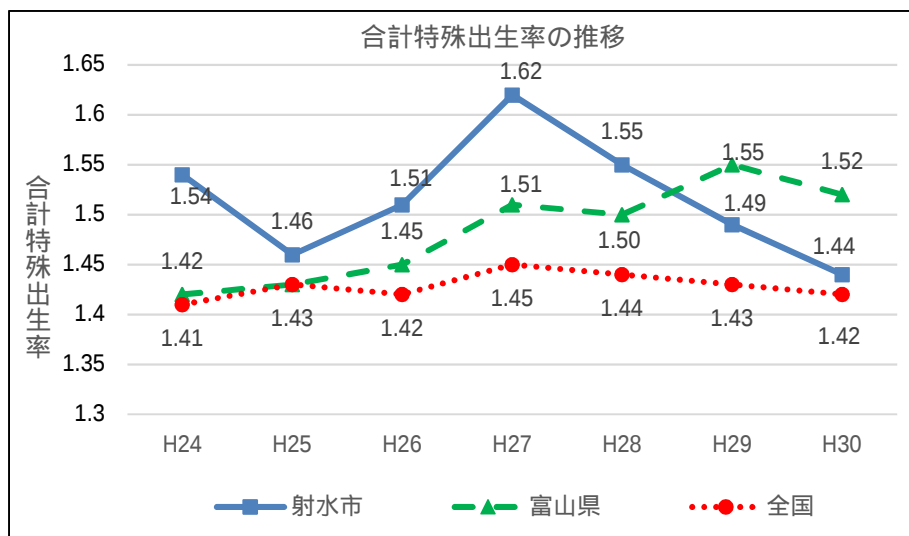
（資料：富山県人口移動調査）
平成27年は国勢調査

（2）自然動態

令和元年の出生者数は629人、死亡者数は1,052人であり、いずれも前年と比べ減少し、自然動態は423人のマイナスとなった。また、平成30年の合計特殊出生率は1.44であり、国の数値を上回っているが、県の数値を下回っている。

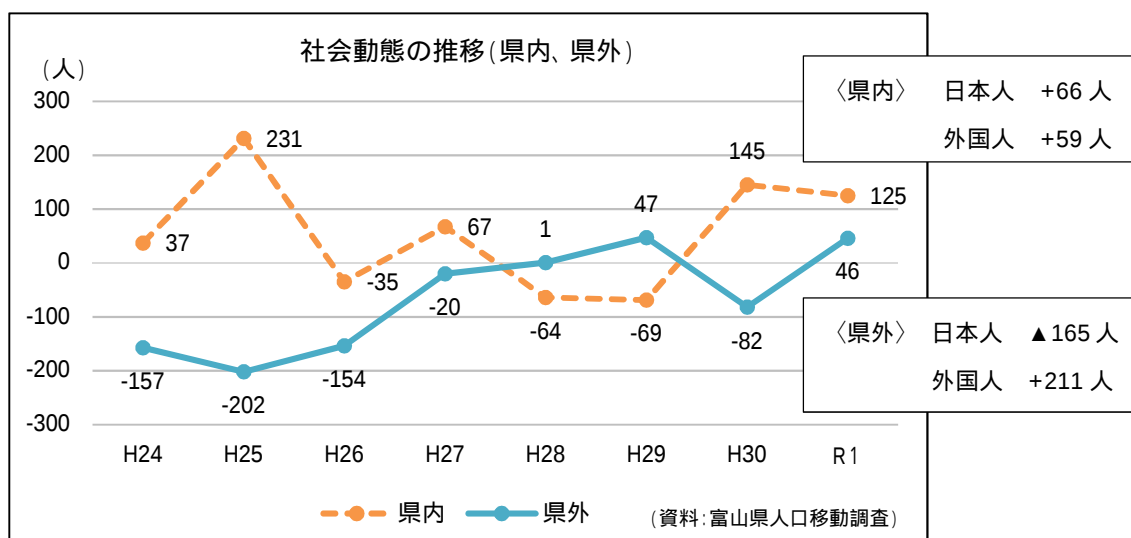
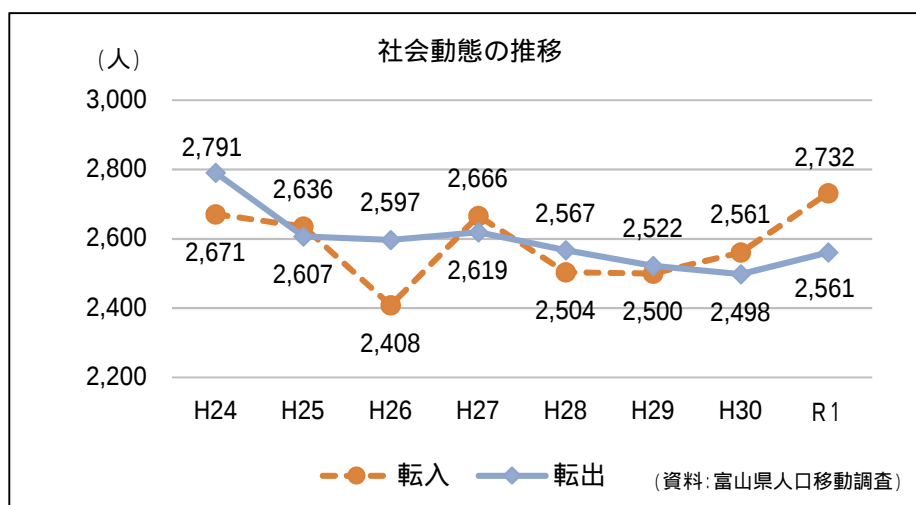


（資料：富山県人口移動調査）



(3) 社会動態

令和元年度の転入者数は2,732人で、転出者数の2,561人を上回り、社会動態は171人のプラスとなった。また、県内・県外別の移動では、県内で125人の転入超過、県外では外国人の増による影響もあり、46人の転入超過であった。

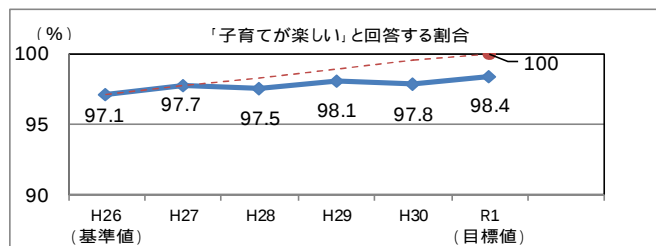


4 数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況

基本目標 1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R1)
「子育てが楽しい」と回答する割合	97.1%	98.4%	100%

進捗度
維持



<主な取組及び成果>

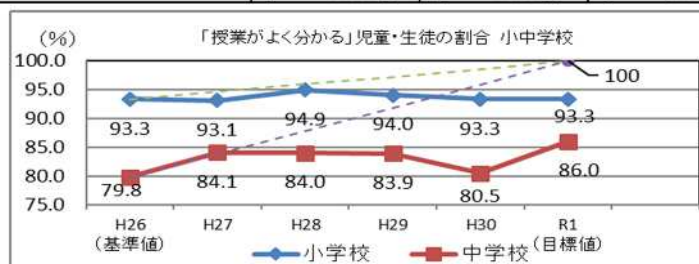
- 子ども子育て総合センターを開設し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談・支援を行うことで、安心して子育てできる体制を整えた。
- 産後ケア事業（日帰り型・宿泊型・訪問型）の拡充、母子保健推進員による妊娠期及び6～7か月児への家庭訪問の実施、産前・産後サポート体制の充実を図った。

<今後の取組>

- 子ども子育て総合支援センターが多くの方に利用してもらえるよう、市民への更なる周知を図る。
- いみずママベビサポートの充実(産後ヘルパー事業の実施)を図る。

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R1)
「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	小 93.3%	小 93.3%	小 100%
	中 79.8%	中 86.0%	中 100%

進捗度
維持



<主な取組及び成果>

- 授業では、学習規律やルールを踏まえた指示、解決までの学習活動の見通しを持たせる課題提示の工夫等、「射水スタンダード～授業のABC～」を意識した実践がみられ、児童生徒の「分かる・できる（自尊感情）」の高まりにつながった。
- 学習サポーターを41人、チームティーチング指導員を9人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行い、児童生徒の学習等への支援と教員の負担軽減を図った。また、「小学生学び応援塾」の実施による算数の学力補充を行ったほか、タブレット端末、大型モニター、電子黒板機能付プロジェクターの使用により授業への関心を高めた。

<今後の取組>

- 個々の児童生徒の学力差に対応した指導の推進を図るため、補充学習の充実や授業及び家庭学習の効果的な取組を推進する。また、自尊感情を高めることによる学習意欲の喚起についても継続的に取り組む。
- ICT環境の整備やALTの配置が児童・生徒の学習効果の拡大につながっているかを点検・評価し、効果的な実践を各校の指導に生かせるよう共有を図っていく。

重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	概ね順調	維持	遅れ
件数	5	0	5	2

小学校、中学校で区別されているものは分けて計上

KPI		基準値 (平成26年度)	実績 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	進捗
1	男女出会いイベント数	0 件	4 件	2 件	達成
2	休日保育実施保育園数	9 園	9 園	10 園	維持
3	子育て支援センターの年間利用者数	46,752 人	44,534 人	53,000 人	遅れ
4	子育て情報ちやいる.comへのアクセス数	- 件/年	878,997 件/年	58,000 件/年	達成
5	3歳6か月児健康診査の受診率	98.6 %	99.2 %	100 %	維持
6	家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合	(小学校)86.4 %	(小学校)89.0 %	(小学校)100 %	維持
		(中学校)57.5 %	(中学校)70.6 %	(中学校)100 %	維持
7	地域の行事に参加している児童・生徒の割合	(小学校)81.1 %	(小学校)85.5 %	(小学校)83.0 %	達成
		(中学校)58.7 %	(中学校)64.5 %	(中学校)60.0 %	達成
8	不登校児童・生徒数 小中学校	(小学校)42.0 人	(小学校)32.0 人	減少	達成
		(中学校)53.0 人	(中学校)82.0 人	減少	遅れ
9	家庭教育に関する講座・学習会の参加者数	971 人	971 人	1,050 人	維持

- 「男女の出会いイベント数」については、婚活サポーターズクラブ主催のイベント3回に加え、民間団体によるイベントが1回開催され、計13組のカップルが誕生した。
- 「子育て支援センターの年間利用者数」については、射水市子ども子育て総合支援センターに機能を集約し、土曜日にも開所することで、保護者が利用しやすい環境づくりに努めているが、新型コロナウイルス感染症等の影響により利用者数が減少した。
- 「子育て情報ちやいる.comへのアクセス数」については、スマートフォンに最適化したサイト構成に改修している。また、市ホームページのリニューアルの効果もあり、アクセス数が増加した。
- 「3歳6ヶ月児健康診査の受診率」については、子育て支援アプリにおける案内配信や、検診未受診者への訪問や電話による受診勧奨を行ったことで受診率が向上した。
- 外国人や家庭に不安を抱える子が増加傾向にあることから、中学校の不登校生徒数は増加しており、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外国人指導員等の支援を継続するとともに、専門機関等との連携を図り、相談体制の強化を図る。

基本目標 2 地域のしごとづくり

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R1)
雇用創出数(年間求人数)	8,025人	9,620人	8,400人

進捗度
達成



<主な取組及び成果>

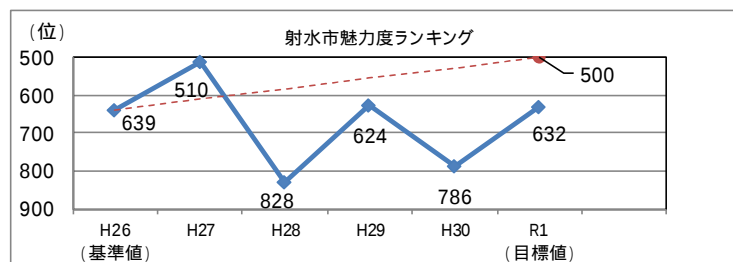
- 全国的に有効求人倍率が上昇する中、富山県及び高岡管内の有効求人倍率が全国平均を上回った。
※高岡管内有効求人倍率：H28年度1.72、H29年度1.89、H30年度2.06、R1年度1.85(富山県1.81全国平均1.55)

<今後の取組>

- 合同企業説明会参加支援について、補助対象を三大都市圏から県外に拡充したところであり、制度の周知と活用の促進に努める。
- ハローワーク及び商工団体と連携し、引き続き「射水市合同企業説明会」を開催し、新卒者や中途採用者のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職支援を図る。開催に当たっては、民間開催の説明会と日程重複を避けるほか、オンラインでの合同企業説明会の開催を検討し、求職者の参加機会の確保に努めていく。
- 市内企業のテレワーク環境等の整備促進を図り、遠隔勤務など、新しい雇用形態への取組を支援する。

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R1)
射水市魅力度ランキング	639位	632位	500位以内

進捗度
維持



<主な取組及び成果>

- 東京、大宮、長野県等の県内外で、観光及び特産品のPRのため、出向宣伝や各種物産展等への参加を積極的実施し、射水の魅力発信に取り組んだ。

<今後の取組>

- 首都圏及び北陸新幹線沿線地域等での出向宣伝や物産展等に参加し、射水の魅力発信に努める。
- 射水市観光振興計画に基づき、各種施策に取り組み、本市の魅力度を高める。

重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	概ね順調	維持	遅れ
件数	3	2	4	1

女性、男性で区別されているものは分けて計上

KPI	基準値 (平成26年度)	実績 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	進捗
10 市内企業団地分譲率	96.0 %	97.6 %	100 %	維持
11 創業者数	8 件	13 件	20 件	維持
12 産学官金連携共同研究の年間件数	4 件	14 件	15 件	概ね順調
13 射水産特産品通販販売品目	35 品	35 品	45 品	維持
14 6次産業化推進案件数	0 件	1 件	2 件	概ね順調
15 養殖サクラマス年間売上高	0 千円	12,002 千円	60,000 千円	維持
16 育児休暇取得率	(女性) 73.9 %	89.8 %	(女性) 77.6 %	達成
	(男性) 1.0 %	7.1 %	(男性) 5.0 %	達成
17 中小企業退職共済加入者数	3,494 人	3,826 人	3,672 人	達成
18 人材確保充足数	1,799 件	1,491 件	1,900 件	遅れ

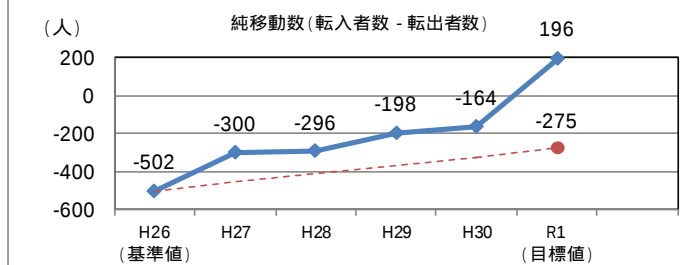
- 「市内企業団地分譲率」について、未分譲用地への企業進出を促すため、本市の特性や企業ニーズを踏まえ、企業立地助成金制度を拡充している。
- 「創業者数」については、「創業支援事業補助金」を交付した件数とした。創業に対する問い合わせも多く、市、商工会議所、商工会の3者による創業支援連絡会を定期開催し、創業支援者間での情報連携を行っている。
- 「6次産業化推進案件数」については、小松菜ペーストの加工機械導入により飲食店等の販路拡大を図った事業所が県の補助事業として採択された。
- 「養殖サクラマスの年間売上高」については、伸び悩んでいる。生育状態によっては、市場に出荷できないため、今後、養殖技術を高め、歩止まり率6割を目指す。
- 「育児休暇取得率」については、増減の波があるものの、着実に男性の取得率は増加しており、今後も企業の意識改革や制度の周知に努める。
- 「人材確保充足数」については、ハローワークにおける市内企業の求人と求職者とのマッチング件数である。近年の好景気により有効求人倍率が高くなり、企業が求める人材の確保が困難な状況となった。このため、より効果的なマッチング機会を設けるため、射水市雇用対策推進協議会やとやま呉西圏域事業においてもオンライン合同企業説明会の実施も視野に入れながら、実効的な合同企業説明会を開催していく。

基本目標 3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R1)
純移動数(転入者数 - 転出者数)	502人	196人	275人

直近5年間の累計

進捗度
達成



< 主な取組及び成果 >

- 1 首都圏及び関西圏でのプロモーション活動や情報発信に取り組んだ。

< 今後の取組 >

- 1 転入者数の増については、技能実習生など外国人の転入増による影響が大きいことから、多言語対応を進め、外国人にとっても住みよいまちづくりを進める必要がある。
- 2 呉西6市による移住サポートステーションの設置や空き家情報バンクへの物件登録の強化により、若者の定住やUJターン促進に一層努める。
- 3 外国人旅行者を含む個人旅行者の誘客強化、内川の魅力を高める取組に加え、昼セリ見学、かまぼこづくり、陶芸、鏝絵、絵本等の製作体験環境の整備により体験型観光を推進し、より多くの人々が本市に訪れるよう様々な施策を展開する。

重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

進捗度	達成	概ね順調	維持	遅れ
件数	6	2	1	2

把握できなかった3件を除いて計上

KPI	基準値 (平成26年度)	実績 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	進捗
19 移住制度を活用して県外から移住した人数	5人	31人	10人	達成
20 移住交流施設の利用率	43.1%	52.2%	45.0%	達成
21 指定宅地における建築率	79.7%	84.0%	83.4%	達成
22 若者世帯定住促進家賃補助制度を利用して、市外から転入した人数	0人	55人	21人	達成
23 住宅相談窓口利用者数	50件	62件	60件	達成
24 空き家の有効活用支援件数	0件	0件	1件	維持
25 ロケ地来訪者(川の駅)数	35,439人	46,929人	50,000人	概ね順調
26 海王丸パーク周辺入込数	1,559,200人	1,743,900人	1,700,000人	達成

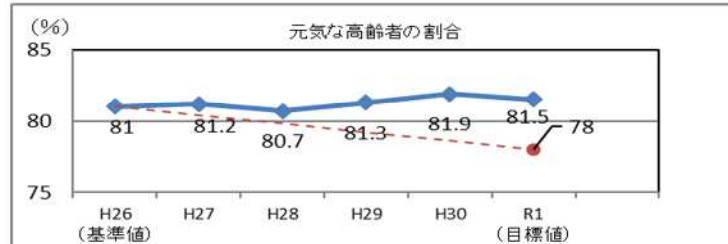
KPI		基準値 (平成26年度)		実績 (令和元年度)		目標値 (令和元年度)		進捗
27	コミュニティバス等乗車人数	394,302	人	391,048	人	400,000	人	遅れ
28	万葉線乗車人数	1,253,912	人	1,135,583	人	1,258,000	人	遅れ
29	市内企業に就職したい学生の割合	-	%	-	%	68.0	%	計測不可
30	学生訪問支援事業の参加学生の満足度	-	%	-	%	97.5	%	計測不可
31	合同企業説明会の学生参加者数	66	人	-	人	84	人	計測不可
32	市のまちづくりについて「関心がある」と答える学生の割合	20	%	22.9	%	25	%	概ね順調

- 「移住制度を活用して県外から移住した人数」については、空き家情報バンク登録やきらら射水移住支援事業補助金の拡大等により、増加につながっている。また、内川周辺を移住者受入モデル地域として指定した「移住者受入促進計画」の策定、移住コーディネーターの雇用等により、移住者の増加及びサポート体制の強化を図る。
- 「住宅相談窓口利用者数」については、住宅等の新增築・耐震改修リフォーム工事に伴う相談のほか、空き家に関する相談件数が増加しており、空き家物件購入希望者からのリフォームや耐震改修等の相談にも対応強化するとともに、木造住宅の耐震改修に対応できるよう、会員の技術力の向上を図る。
- 「空き家の有効活用支援件数」については、店舗等に活用する支援である。今後の空き家等の活用策や老朽空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進するため「射水市空き家等対策計画」を策定したほか、老朽危険空き家等の解体を促進し、解体後の跡地活用を支援するため、経費の一部を助成している。
- 「コミュニティバス等乗車数」「万葉線乗車人数」については、通勤・通学の利用者が主だが、暖冬や新型コロナウイルス感染症の影響により乗車人数が伸びなかった。今後は、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通網の構築などを目的に、コミュニティバス再編プランを策定する。
- 地元就職支援策については、これまで順調に進捗していたが、毎年実施する「いみず企業見学バスツアー」、「合同企業説明会」の開催が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、数値の把握ができなかった。今後も引き続き開催し、市内企業と学生等の求職者のマッチングを図るとともに、SNSの活用も検討しながら、多くの参加学生の確保に努める。

基本目標 4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R1)
元気な高齢者の割合 (要介護認定等を受けていない者の割合)	81%	81.5%	78%

進捗度
達成



<主な取組及び成果>

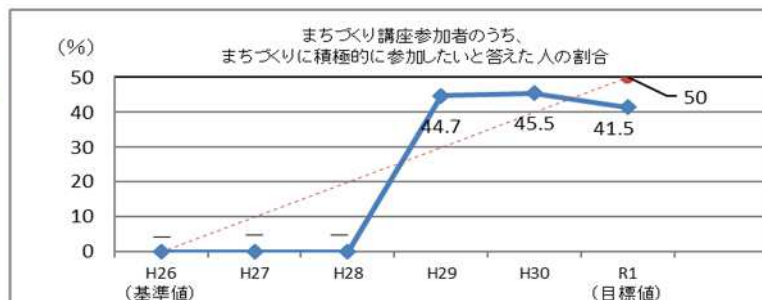
- 1 介護予防効果のある「きららか射水100歳体操」を導入し、出前講座の実施や継続グループの支援や骨粗しょう症予防等のDVDの作成を行い、着実に実施人数の増加を図った。
- 2 軽度認知障害高齢者を早期発見し、早期治療につなげるとともに予防についての正しい知識の普及啓発を図る「脳いきいき健康講座」を実施した。

<今後の取組>

- 1 「きららか射水100歳体操」の目標人数（継続者数：2,700人）に向け、一層の普及に努めるとともに、継続してフレイル予防を効果的にできるように理学療法士による運動指導を各グループに実施する。
- 2 軽度認知障害を早期発見するために認知機能検診を実施するとともに、受診者に「地域の集いの場（100歳体操等）」への参加勧奨をし、認知症の予防を推進する。

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R1)
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	なし	41.5%	50%

進捗度
維持



<主な取組及び成果>

- 1 まちづくりの活動を見て、体験する「射水まちづくりプラットフォーム ～まちプラ～」の実施に当たり、民間活力を活用し、より効果的にまちづくりに参画する市民の裾野を広げるよう努めた。
- 2 「射水まちづくりセミナー」を実施し、まちづくり実践者のスキルアップ及びネットワーク形成につなげた。また、セミナーの実施に当たっては、民間活力（射水まちづくり大学同窓会）を活用し、事業効果を高めるよう工夫した。

<今後の取組>

- 1 引き続き民間活力を活用し、協働のまちづくりへの理解を広め、参画意識を高めていく事業を実施する。
- 2 地域に対する愛着を深め、まちづくりに積極的に参加しようとする機運の醸成に努める。また、参加者アンケートを実施し、事業効果の検証を行う。

重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	概ね順調	維持	遅れ
件数	6	2	1	1

KPI		基準値 (平成26年度)	実績 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	進捗
33	講座参加者のうち、積極的に「地域デビュー」したいと答えた人の割合	0.0 %	83.3 %	50 %	達成
34	総合患者満足度数	4.04 点	4.11 点	4.07 点	達成
35	防災士取得者数	64 人	119 人	114 人	達成
36	消防団員数	728 人	706 人	757 人	遅れ
37	エコアクション21認証取得	13 社	16 社	22 社	維持
38	まちづくり講座受講者数	0 人	216 人	200 人	達成
39	見直しする公共施設数	14 件	38 件	28 件	達成
40	ICカードの多目的利用業務数	0 業務	4 業務	5 業務	概ね順調
41	コンビニ交付利用可能箇所数	0 箇所	34 箇所	40 箇所	概ね順調
42	連携して取り組む事業数	0 件	33 件	29 件	達成

- 「総合患者満足度数」について、射水市民病院の診療棟耐震化整備事業が完了し、施設整備や環境面の改善により向上した。また、全職員を対象に接遇研修を実施し、患者の満足度向上に努めた。
- 「消防団員数」については、機能別団員として、日中の災害支援員（消防団員経験者）の任命や学生消防団員（富山県立大学）を募集するなど、引き続き担い手不足の解消に向け、団員募集の周知を図る。
- 「まちづくり講座受講者数」については、民間活力（射水まちづくり大学同窓会）を活用し、射水まちづくりセミナー等を開催し、多くの参加があった。
- 「見直しする公共施設数」については、地域振興会単位で公共施設再編方針（案）の説明及び意見交換会を開催し、市民の理解を深めた。今年度は、施設ごとの具体的取組を示す「個別施設計画」の策定に取り組む。
- 「ICカードの多目的利用業務数」では、現在、個人番号カードを活用できるサービスは、全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等の証明書を取得できるサービス、子育てに関する申請や届出など15の手続きをオンラインで行えるサービス、射水市内4つの図書館において図書館利用カードとして利用できるサービス、自治体ポイントによって射水市の特産品が購入できるサービスの4業務になっている。今後、介護に関する手続きをオンラインで行える「介護ワンストップサービス」について、引き続き担当課と調整を図る。

5 令和元年度地方創生推進交付金事業の効果検証

令和元年度に国の地方創生推進交付金を活用した事業は、以下のとおりです。

高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業

事業費 33,860千円
交付金額 16,930千円

< 事業概要 >

本市観光客の玄関口である北陸新幹線新高岡駅をから新湊地区、そしてあいの風とやま鉄道小杉駅を結ぶ周遊バスを運行し、交流人口の拡大によるにぎわいの創出を図る。

新湊地区にある複数の観光地と既存商店街とを結ぶ移動手段として、電動カートや電気自動車の導入を図り、観光客の利便性向上とともに、地域の高齢者の買い物の足とすることで、商店街の復興と活性化を図る。なお、車両については、国が新たに総合戦略で示している5GやAI、IoTの活用を念頭に高等教育機関等と連携し、本市独自の仕様の実現を目指す。あわせて、地域資源の掘り起こしによる新たな商品開発や創業支援による新規出店を促すため、キッチンカーの活用を図る。キッチンカーについては、新商品の販路拡大にも寄与する。

本市の玄関口である小杉駅から観光客を新湊地区に誘導する方策を検討する。

K P I		H30	R1	R5
商店街等新規出店支援事業補助金交付件数(件)	目標値		2件	2件
	実績値	0件	2件	
内川(川の駅)来訪者数(人)	目標値		44,770人	46,370人
	実績値	44,370人	46,929人	
あいの風とやま鉄道小杉駅乗車数(一日当たり)(人)	目標値		3,193人	3,213人
	実績値	3,188人	3,228人	
元気な高齢者の割合(要介護認定等を受けていない者の割合)(%)	目標値		81.0%	81.0%
	実績値	81.0%	81.5%	

< 主な取組及び成果 >

- 公共交通の利便性を確保することで交流人口を拡大し、地域の活性化を図ることを目的とした周遊バスの運行に向け、ルートの設定やダイヤの設定等の事業計画を策定した。
- 電動カート・電気自動車の導入に向け、車両の仕様等の研究を行ったほか、キッチンカーの導入に向け、協議した。
- 富山県立大学との連携により、観光アプリの開発を行った。

< 今後の取組 >

クロスベイ新湊のオープン後、新高岡駅、小杉駅を結ぶ周遊バスの実証運行を実施し、市内外から新湊地区への観光面での交通の確保と利便性の向上を図る。また、クロスベイ新湊、海王丸パークを結ぶ内川周辺において、電気三輪自動車の実証運行を実施し、観光客の利便性向上と合わせて、地域の高齢者の移動手段の確保に向けた効果を検証する。加えて、創業支援として、キッチンカーを活用した新たな出店を促す。

事業費 2,327千円
 交付金額 1,163千円

< 事業概要 >

平成28年5月に日本版DMO候補法人として登録された(公社)とやま観光推進機構を中心に、「選ばれ続ける観光地 富山」を目指し、官民一体となって「マーケティング＝売れる仕組みづくり」と「ブランディング＝上質なライフスタイルのブランドイメージの確立」に重点的に取り組む。

- 戦略的な観光地域づくり・広域観光の拠点化
- 富山らしい魅力創出・戦略的なプロモーション
- 美術館・博物館・芸術文化施設等の魅力向上・発信による誘客促進
- 首都圏等での戦略的情報発信による富山のブランド力アップ
- 季節に応じた富山の食の魅力の発信・イベント開催等を通じた「食のとやまブランド」の確立

KPI		H27	R1	R2
富山県全体の観光消費額(億円)	目標値		2,067億円	2,110億円
	実績値	1,635億円	－ 億円	
首都圏のアンテナショップへの来館者数(人)	目標値		1,100,000人	1,150,000人
	実績値	508,000人	673,097人	
県立美術館等の年間来館者数(人)	目標値		550,000人	620,000人
	実績値	397,000人	616,498人	
延べ宿泊者数(人)	目標値		4,569,490人	4,921,490人
	実績値	3,895,490人	3,807,890人	

< 主な取組及び成果 >

知名度・魅力度向上、観光客の誘致促進を図るため、(公社)とやま観光推進機構が中心となり、県内15市町村が県とタイアップして戦略的な観光地域づくりに向け、各種マーケティングデータに基づく事業を推進した結果、県及び県内市町村と連携し、オール富山で戦略的な魅力発信を行うことができた。

< 今後の取組 >

とやま観光推進機構(日本版DMO)の取組が県全体の地域経済活性化につながるよう、連携自治体・市町村観光協会・観光事業者等と協力の上、特に射水市の観光振興施策に取り組む。

事業費 715千円
 交付金額 357千円

< 事業概要 >

● 地域公共交通ネットワークの確保・充実

県民・観光客等の地域公共交通の利用が進むよう、県・市町村・交通事業者が連携を図り、バスの乗継案内・運行情報(遅延情報)や沿線の観光情報の情報提供(多言語化対応)、運行間隔の短縮のための増便、条件不利地域(過疎地域などの中山間地域)での利用活性に向けた調査・実証運行等を行うなど、ニーズに応じた交通サービスの提供や接続利便性の向上等により地域公共交通ネットワークの再構築を進める。

● 県内外との広域交通ネットワークの確保・充実

県内や県外との周遊機能を高めるため、新幹線駅・拠点駅等と県内観光地・隣県観光地とスムーズに周遊できる広域的な公共交通サービスの充実や、多彩な鉄道・軌道を活かしたツーリズムの活性化に取り組む。

● 富山空港の機能の充実

・羽田線の維持・充実、関西、九州・沖縄などへの新規路線やチャーター便の開拓など、国内航空ネットワークの充実、及び国際路線の維持・拡充に取り組む。

・空港の利便性の向上や活性化を促進、及び空港内の施設の適切な維持管理、航空機の運航に対する安定性の確保に努める。

KPI		H30	R1	R3
鉄軌道・バスの利用率(県民1人当たりの年間利用回数)(回)	目標値		46.5回	47.6回
	実績値	46回	－ 回	
観光客の県内交通機関の満足度(%)	目標値		53.8%	58%
	実績値	50.8%	－ %	
農林漁業等体験者数(県内における棚田オーナー、観光農園、地引網等の体験活動に参加した延べ人数)(人)	目標値		70,073人	73,822人
	実績値	68,199人	－ 人	
富山空港国内・国際路線(チャーター便含む)の利用者数(人)	目標値		576,730人	586,060人
	実績値	573,120人	－ 人	

< 主な取組及び成果 >

県・交通事業者と連携してバスロケーションシステムの開発に当たるとともに、データの更新を行った。また、連携自治体・交通事業者、沿線の商店・観光施設などと協力のうえ、ロケーションシステムが活用され利用者の増加に繋げることができた。

< 今後の取組 >

観光客等が必要なバスの乗継案内・遅延情報などの情報提供や、運行間隔の短縮、主要駅・空港からの乗継の改善や周遊などの乗りやすい便利な交通環境の整備による交通ネットワークの構築や、空港の機能強化による旅客・貨物の増加により、利用者の増加・来県者の県内・隣県との周遊 交通事業者の収支の改善・地域での消費の活性化 (収支改善による) 交通事業者自らの取組による利便性の向上 利用者の増加・地域での観光交流の増加と、地域活性化に向けた正の循環に繋げる。

事業費 97,054千円(平成28年度～平成30年度の総額)
 交付金額 47,013千円(平成28年度～平成30年度の総額)

<事業概要>

純射水産養殖サクラマスの価値観の向上を図るため、試食会等の実施による販路拡大、JR西日本との商品開発、企業マッチングによる販路拡大のための商談会への参加、展示会出展を行う。また、市場価格の決定のための調査、ユーザーに適応した生産体制の確立のための調査を行う。

養殖施設診断の結果、陸上養殖に必要な水量の確保がなされていないことが判明していることから、新たに海面蓄養(養殖)試験に着手し、その生産量の増強と、大型市場化を狙う。

軌道に乗った事業運営のため、マーケティングも含めた経営診断及び、サクラマスのプレミアム化を含めた商戦、売り込みの展開を行い、稼ぐ力と継続するビジネスを再度検証し、自立に向けた展開を進める。

地域に立脚した生産システムを確立し、ローカルブランディングを創出し、関連する専用米づくりや魚醤製造、熊笹生産や幻のますの鮭製造等を含めた労働生産性の向上を図り、若者の一次産業への積極参入、良質な雇用により地方の自立に結ぶことを目標とする。

KPI		H27	R1	R2
純富山産サクラマス(陸上養殖)の年間売上高(千円)	目標値		60,000千円	60,000千円
	実績値	0千円	12,002千円	
鮭専用米作付面積(a)	目標値		240a	1,200a
	実績値	0a	50a	
養殖サクラマス取扱店(店舗)	目標値		10店舗	10店舗
	実績値	0店舗	49店舗	
海面蓄養(養殖)サクラマス売上高(千円)	目標値		6,960千円	45,360千円
	実績値	0千円	2,589千円	

<主な取組及び成果>

- 1 市内県内を中心にしたPR活動を強化するため、市内イベントの活用や市内飲食店での新メニューの開発促進等販路・市場拡大及びイメージアップ等を図った
- 2 いみずサクラマス稚魚育成のため、採卵ふ化稚魚育成に対し、補助を行った。
- 3 鱒寿司専用米の生産、市場開拓に取り組んだ。
- 4 海面蓄養試験として、生簀修繕改良及び生簀設置及び撤去費の補助、生簀周辺の水質・底質等の生育環境調査を行った。

<今後の取組>

- 1 引き続き、県内外において売り込み展開を行い、更なるブランド認知度の向上を図る。
- 2 サクラマスセンターでの採卵・ふ化・稚魚の中間育成に補助を行い、早期育成サクラマスの系統を保持するとともに、海上養殖を実施し、生産量の増強と大型市場化を目指す。

6 総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標
(1) 数値目標

基本目標		第1期				第2期	
		数値目標	実績 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	進捗	数値目標	目標値 (令和6年度)
1	結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	1 「子育てが楽しい」と回答する割合	98.4 %	100 %	維持	1 「子育てが楽しい」と回答する割合	100 %
		2 「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	(小学校)93.3 % (中学校)86.0 %	(小学校)100 % (中学校)100 %	維持	2 「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	(小学校)100 % (中学校)100 %
2	地域のしごとづくり	3 雇用創出数 (年間求人数)	9,620 人	8,400 人	達成	3 雇用創出数 (年間求人数)	11,000 人
		4 射水市魅力度ランキング	632 位	500 位	維持	-	民間で実施しており、ランキング100位までは公表されている。知名度・住みやすさ等指標が多く、施策とランキングとの関連が不明であるため削除
		-	-	-	4	6次産業化推進事業件数	3 件
3	市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり	5 純移動数(転入者数 - 転出者数) 直近の5年間の累計	196 人	▲ 275 人	達成	5 純移動数(転入者数 - 転出者数) 直近の5年間の累計	0(均衡) 人
		-	-	-	6	射水市観光ホームページ閲覧数	600,000 件
4	安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり	6 元気な高齢者の割合 (要介護認定等を受けていない者の割合)	82 %	78 %	達成	-	地域での体制づくりの推進を図るため、個人の元気率から、地域全体で生きがいや創出や福祉を推進する「地域支え合いネットワーク事業」実施地域数に指標を変更
		-	-	-	7	地域の支え合い体制の推進地域数	27 地域
		7 まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	41.5 %	50 %	維持	8 まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	50 %

(2) 重要業績評価指標 (K P I)

基本目標		第1期				第2期	
		KPI	実績 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	進捗	KPI	目標値 (令和6年度)
1	結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	1 男女出会いイベント数	4 件	2 件	達成	1 男女出会いイベント年間開催数	8 件
		2 休日保育実施保育園数	9 園	10 園	維持	2 休日保育実施保育園数	10 園
		3 子育て支援センターの年間利用者数	44,534 人	53,000 人	遅れ	3 子育て支援センターの年間利用者数	55,000 人
		4 子育て情報ちやいる.comへのアクセス数	878,997 件/年	58,000 件/年	達成	4 子育て情報ちやいる.comへのアクセス数	538,000 件/年
		-	-	-	-	5 赤ちゃんの駅設置箇所数	45 箇所
		-	(16 育児休暇取得率 男性)			6 男性の育児休暇取得率	20 %
		5 3歳6か月児健康診査の受診率	99.2 %	100 %	維持	7 3歳6か月児健康診査の受診率	100 %
		6 家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合	(小学校)89.0 %	(小学校)100 %	維持	8 家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合	(小学校)100.0 %
			(中学校)70.6 %	(中学校)100 %	維持		(中学校)100.0 %
2	地域のしごとづくり	7 地域の行事に参加している児童・生徒の割合	(小学校)85.5 %	(小学校)83.0 %	達成	9 地域の行事に参加している児童・生徒の割合	増加
			(中学校)64.5 %	(中学校)60.0 %	達成		
		8 不登校児童・生徒数 小中学校	(小学校)32.0 人	減少	達成	10 不登校児童・生徒数 小中学校	減少
			(中学校)82.0 人	減少	遅れ		
		9 家庭教育に関する講座・学習会の参加者数	971 人	1,050 人	維持	11 家庭教育に関する講座・学習会の参加者数	1,100 人
		10 市内企業団地分譲率	97.6 %	100 %	維持	12 市内企業団地分譲率	100 %
		11 創業者数	13 件	20 件	維持	13 創業支援事業補助金延べ利用件数	20 件
		12 産学官金連携共同研究の年間件数	14 件	15 件	概ね順調	14 産学官金連携共同研究の年間件数	15 件
		13 射水産特産品通販販売品目	35 品	45 品	維持	-	ふるさと物産協議会の取扱品目数を計上していたが、新しくブランド商品開発する件数に変更
		-	-	-	-	15 射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数	7 件
		14 6次産業化推進案件数	1 件	2 件	概ね順調	-	平成29年4月に「富山6次産業化サポートセンター」が開設され、県が主体となつて、専門指導員による相談業務、人材育成研修、補助金の支援までの総合的なサポート体制が構築され、「2地域のしごとづくり 数値目標4」に変更
		15 養殖サクラマスの年間売上高	12,002 千円	60,000 千円	維持	-	「売上高」から「出荷尾数」に変更 (市の目的はブランド推進であり、そのためには射水産サクラマスがより多く市場に行き渡ることが重要であることから「売上高」よりも「出荷尾数」の方が指標として適しているため)
		-	-	-	-	16 養殖サクラマスの年間出荷数	40,000 尾
		-	-	-	-	17 IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合	30 %
		16 育児休暇取得率	89.8 %	(女性)77.6 %	達成	-	「6 男性の育児休暇取得率」に移行 (男性の家事・育児参画に対する気運の醸成を図るため)
			7.1 %	(男性)5.0 %	達成		
		-	-	-	-	18 長時間労働の削減に取り組む事業者の割合	65 %
		17 中小企業退職共済加入者数	3,826 人	3,672 人	達成	19 中小企業退職共済加入者数	4,200 人
		18 人材確保充足数	1,491 件	1,900 件	遅れ	20 人材確保充足数	1,650 件
		-	-	-	-	-	-

基本目標		第1期				第2期			
		KPI	実績 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	進捗	KPI	目標値 (令和6年度)		
3	市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり	19	移住制度を活用して県外から移住した人数	31 人	10 人	達成	- 「21 移住施策を活用して市外から移住した延べ人数」に統合		
		-	-				21	移住施策を活用して市外から移住した延べ人数	100 人
		20	移住交流施設の利用率	52.2 %	45.0 %	達成	- 「21 移住施策を活用して市外から移住した延べ人数」に統合		
		21	指定宅地における建築率	84.0 %	83.4 %	達成	- 算出方法の変更		
		-	-				22	指定宅地における住宅建築率	50.0 %
		22	若者世帯定住促進家賃補助制度を利用して、市外から転入した人数	55 人	21 人	達成	- 「21 移住施策を活用して市外から移住した延べ人数」に統合		
		23	住宅相談窓口利用者数	62 件	60 件	達成	23	住宅相談窓口年間相談数	45 件
		24	空き家の有効活用支援件数	0 件	1 件	維持	24	空き家の有効活用支援延べ件数	3 件
		-	-				25	空き家情報バンクへの登録件数	40 件
		25	ロケ地来訪者(川の駅)数	46,929 人	50,000 人	概ね順調	26	ロケ地来訪者(川の駅)数	50,000 人
		26	海王丸パーク周辺入込数	1,743,900 人	1,700,000 人	達成	27	海王丸パーク周辺入込数	1,850,000 人
		-	-				28	継続的に射水市にふるさと納税をした人数	320 人/年
		-	-				29	フットボールセンターの年間利用者数	60,000 人/年
		27	コミュニティバス等乗車人数	391,048 人	400,000 人	遅れ	30	コミュニティバス等乗車人数	450,000 人/年
		28	万葉線乗車人数	1,135,583 人	1,258,000 人	遅れ	31	万葉線乗車人数	1,200,000 人/年
		-	-				32	小杉駅、越中大門駅の乗車人数	1,600 千人/年
		29	市内企業に就職したい学生の割合	- %	68.0 %	(概ね順調)	33	市内企業に就職したい学生の割合	70 %
		30	学生訪問支援事業の参加学生の満足度	- %	97.5 %	(順調)	34	学生訪問支援事業の参加学生の満足度	98.5 %
		31	合同企業説明会の学生参加者数	- 人	84 人	(遅れ)	35	合同企業説明会の学生参加者数	90 人/年
		32	市のまちづくりについて「関心がある」と答える学生の割合	22.9 %	25 %	概ね順調	36	市のまちづくりについて「関心がある」と答える学生の割合	70 %
4	安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり	33	講座参加者のうち、積極的に「地域デビュー」したいと答えた人の割合	83.3 %	50 %	達成	- 個人を対象としたものから、地域全体で福祉に関わることを推進するものへと内容を変更したため削除		
		34	総合患者満足度数	4.11 点	4.07 点	達成	37	総合患者満足度数	4.15 点
		35	防災士取得者数	119 人	114 人	達成	38	防災士取得者延べ人数	162 人
		36	消防団員数	706 人	757 人	遅れ	39	消防団員数	757 人
		37	エコアクション21認証取得	16 社	22 社	維持	環境マネジメントシステム認証には環境省によるエコアクション21の他、国際標準機構(ISO)や一般社団法人による規格など多様な規格があるため、エコアクション21のみを指標とすることは不適切であるため削除		
		-	-				40	一人/日当たりのごみの排出量	1,006 g
		-	-				41	リサイクル率	34.5 %
		38	まちづくり講座受講者数	216 人	200 人	達成	42	まちづくり講座年間受講者数	200 人/年
		-	-				43	事業運営を担う中核的法人数	2 法人
		-	-				44	元気な高齢者の割合	78 %
		-	-				45	多文化こどもサポートセンターの年間参加者数	200 人
		39	見直しする公共施設数	38 件	28 件	達成	46	見直しする公共施設の延べ件数	40 件
		40	ICカードの多目的利用業務数	4 業務	5 業務	概ね順調	47	ICカードの多目的利用業務数	10 業務
		41	コンビニ交付利用可能箇所数	34 箇所	40 箇所	概ね順調	- 今後は店舗の統廃合や廃業等が懸念され、店舗数拡大が見込めないため、削除		
		-	-				48	IoT活用延べ業務数	15 業務
		-	-				49	RPA活用延べ業務数	20 業務
		42	連携して取り組む事業数	33 件	29 件	達成	50	とやま呉西圏域連携中枢都市圏で取り組む事業数中、本市が参加する年間事業数	33 件

新たな地域公共交通『べいぐるん』の実証運行について - 地方創生推進交付金事業 -

「高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業」の取組のひとつとして、観光客の周遊性の確保及び地域住民（高齢者）の外出機会を促進するため、新たな地域公共交通『べいぐるん』の実証運行を行うもの。

『べいぐるん』とは

射水ベイエリアを景色や音、風を感じながらぐるぐる周遊し、相乗りすることで地域住民と観光客との交流が生まれるとの意味が込められており、愛称に応募のあった46件の中から新湊地区まちづくり協議会による選考を経て決定しました。

1 事業概要

- (1) 実施主体 新湊地区まちづくり協議会
- (2) 運行事業者 海王交通株式会社
- (3) 運行期間 9月14日(月)～11月29日(日)
- (4) 運行時間 午前9時～午後5時
- (5) 料金 無料



2 導入車両

電気三輪自動車「立山」(アールアンドスポーツディベロップメント社製) 2台

乗車定員：3人(運転手除く) 最高速度：19km/h

実証運行終了後、乗車定員を4人(運転手除く)に改造する。

3 運行方法

(1) 平日：デマンド運行

主に地域住民の新たな移動手段として、地域における近距離の移動手段を確保することで、高齢者の外出機会の促進による健康増進、自家用車に頼らない低炭素社会の構築及び住みやすい地域交通環境の形成を図る。

デマンド運行とは：専用のアプリケーション(以下「アプリ」)を用い、利用者がスマートフォンから乗車希望の日時、人数、乗車場所、降車場所を事前に予約する区域内運行。事前予約により、相乗りを考慮した最適な運行ルートが自動生成され、効率的な運行が可能。(予約はアプリまたは電話)

(2) 休日(土・日・祝祭日)：定時定路線運行

主に観光客の移動手段として、クロスベイ新湊を拠点として海王丸パーク、きっときと市場、川の駅新湊を定時定路線で結び、観光客をまちなかへ誘導し、回遊性を確保し、地域活性化を図る。

団体客(大人数)の乗車は、同交付金を活用した「射水市周遊バス」を利用することとする。

4 デマンド運行の利用方法

アプリをダウンロードし、基本情報を登録(アクセスコード「826277」)

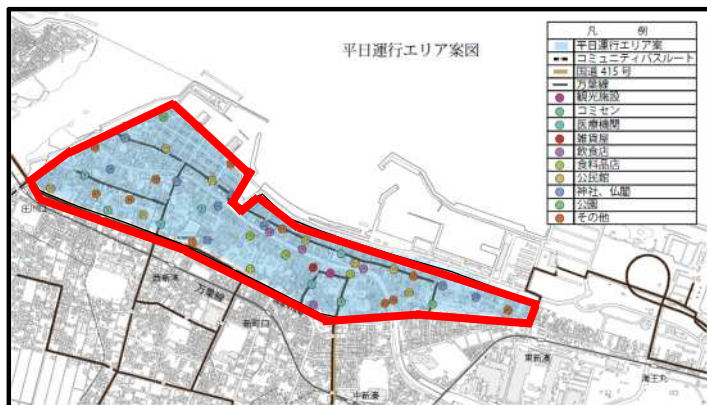
事前予約は、乗車予定日の3日前から乗車30分前まで可能(9/11(金)～予約可能)

アプリから、乗車希望の日時、人数、乗車ステーション、降車ステーションを予約

アプリでは、車両位置の確認、乗車のお知らせ等をスマートフォンに通知

電話による予約も可能(予約専用電話番号：0766-82-6277(海王交通株))

5 平日：デマンド運行エリア



囲みの部分が運行エリア

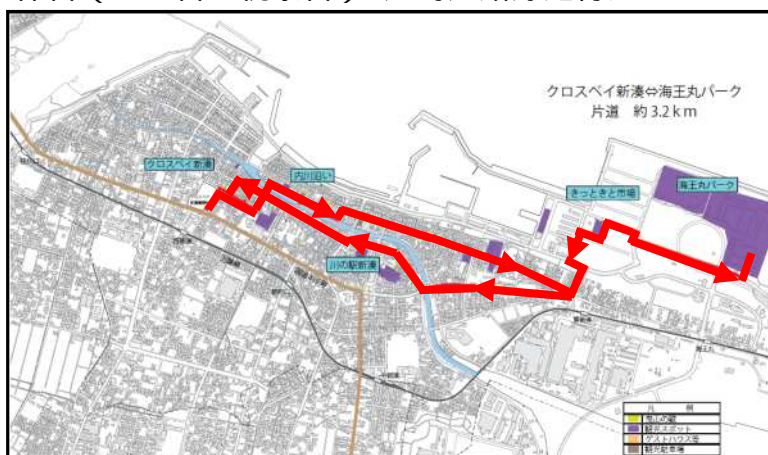
運行エリア内にある●印の乗降ステーションから乗降

乗降ステーション数は49地点（医療機関、飲食店、公民館、食料品店等）

< 乗降ステーション名 >

No	ステーション名	No	ステーション名	No	ステーション名
1	クロスベイ新湊	18	野村屋	35	観音堂
2	川の駅新湊	19	東町西部公民館	36	港町公園
3	新湊コミュニティセンター	20	倉屋敷公民館	37	八幡公園
4	放生津コミュニティセンター	21	四十物町公民館	38	津野貸衣装店
5	越野医院	22	放生津中町公民館	39	北陸海水魚市場前営業所
6	羽岡内科医院	23	古新町公民館	40	内川浄化揚水機場
7	姫野病院	24	北長徳寺公民館	41	新後屋食品
8	M・森永歯科クリニック	25	新富町公民館	42	カネマル水産食品工場
9	安田歯科医院	26	南長徳寺公民館	43	吉田たばこ店
10	おきがえ処 KIPPO	27	神明宮藤乃宮	44	新湊西漁港
11	BRIDGE BAR	28	放生津八幡宮	45	庄川本町西口バス停
12	麺処スパロー	29	義常協会	46	いちい塗装店
13	番屋カフェ	30	気比住吉神社	47	奈呉町駐車場
14	広島風お好み焼き 富乃家	31	白山宮	48	東橋（東詰）
15	魚間菓子舗	32	白雲寺	49	東橋（西詰）
16	魚源	33	金刀比羅神社		
17	カモン新湊ショッピングセンター	34	西宮神社		

6 休日（土・日・祝祭日）：定時定路線運行ルート



運行経路

クロスベイ新湊
きっときと市場
海王丸パーク
川の駅新湊
クロスベイ新湊

運行間隔

30分間隔

新型コロナウイルス感染症の影響により、実証運行期間の変更又は実証運行を中止することがあります。

旧下庁舎跡地の利活用について

1 これまでの経緯及び現況

- (1) 各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性について（平成27年3月議会に報告）
下地区を田園ゾーンとして位置づけ、人口増対策として下庁舎、下村コミュニティセンターを取り壊し、宅地及び周辺公共施設用駐車場として整備を図る。
下村交流センターを増改築して下村コミュニティセンターの機能の確保を図る。

(2) 現況

コミュニティセンター
敷地内の同場所において新築
下村地区センター
下村交流センター内に移転

2 新たな跡地利活用方針

平成27年3月議会で報告した各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性を変更し、公共施設等が集積し、下地区の中核拠点となる当該用地について、下庁舎の解体に合わせ、駐車場の確保とともに土地の有効活用を図る。

3 具体的な土地の有効活用

下地区住民の意向を踏まえ、公募提案型プロポーザルにより公益上必要な施設又は日常生活に必要な物品の販売店等の整備を図る。

4 公募する土地の概要

(1) 所在地

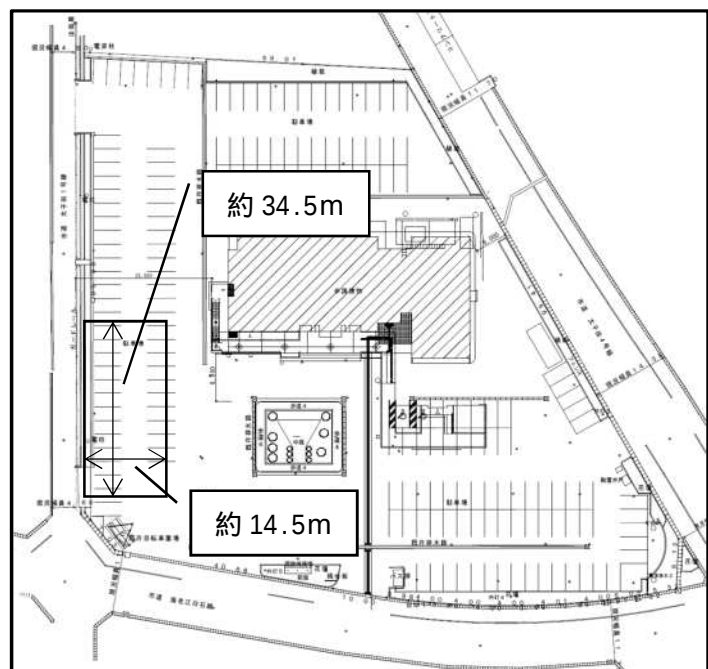
射水市加茂中部893番地

(2) 面積

下庁舎跡地500㎡以内

当該地は市街化調整区域内であるため建築物等の新築を行う時は、都市計画法により制限される。

区域面積500㎡以内で延床面積300㎡以内で都市計画法の立基準に適合する公益上必要な施設又は日常生活に必要な物品の販売店等に係る用途の建築物は立地できるため。



5 今後のスケジュール（案）

令和2年	9月	市議会9月定例会で公募型プロポーザルの実施を公表
	10月	公募型プロポーザルの実施
	11月	優先交渉権者等事業者の決定
	12月	市議会12月定例会で公募型プロポーザルの結果を報告
令和3年	1月	分筆測量
	3月	土地賃貸借契約

6 用地の概要

用地面積	8,229.38㎡ (うち、コミュニティセンター建築面積 903.15㎡)
用途地域	市街化調整区域(地区計画あり)
用途地域	無指定
容積率	200%
建ぺい率	60%

第 4 次射水市行財政改革集中改革プラン

令和 2 年度改訂版

令和 2 年 9 月
射 水 市

目 次

1 第4次集中改革プランの見直しについて	1
(1) 新たな課題	1
(2) 見直しの概要	1
(3) 取組数の推移	2
2 取組内容（一覧）	3
3 取組内容（個表）	8
(1) 協働・共創による質の高い行政経営の推進	8
市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実	8
I C T（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供	13
民間活力によるサービスの向上	20
(2) 効率的・戦略的な財政運営	22
事務事業の効率化・適正化	22
公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化	29
自主財源の確保及び創出	40
公営企業の経営健全化	44
(3) 職員と組織の質の向上	48
職員の能力及び意欲向上の推進	48
時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築	50
職員定数及び給与の適正化	51

1 第4次集中改革プランの見直しについて

第4次集中改革プランは、本市の行財政改革の基本方針等を示す「第4次射水市行財政改革大綱（推進期間：令和元年度～令和5年度）」のアクションプランであり、市を取り巻く状況の変化等に的確に対応するため、毎年度内容を見直すこととしています。

(1) 新たな課題

新型コロナウイルス感染症の流行は、地域経済に甚大な影響を与え、私たちの生活様式にも大きな変化をもたらしました。また、東京一極集中による新たなリスクが顕在化し、国においては「多核連携型」の国づくりへの流れを加速させる方針を示していることから、本市においても、落ち込んだ地域経済の回復や市民意識の変化への対応に加え、更なる地方創生に向けた戦略的な取組が求められています。

一方、財政面については、本年3月に公表した「射水市後期実施計画財政見通し」において、毎年度の予算編成における財源不足の規模が今後大きく拡大する見通しを示しており、加えて今般のコロナ禍に伴う影響により、更に厳しい財政状況となることも懸念されます。

(2) 見直しの概要

こうした課題に対応するため、今回のプラン見直しに当たっては、全体目標として「コロナ後を見据えた『新しい行政』へのチャレンジ」を掲げ、コロナ禍においても業務が停滞せず、継続的かつ効率的に市民サービスを提供できるよう、規制・制度の見直しやICTの更なる活用（行政のデジタル化）に重点的に取り組む方針を示しています。

なお、財源不足の圧縮につなげる本プランの収支改善目標については、コロナ禍により、今後の歳入・歳出の予測が現時点で困難であることなどから設定を見送ることとしますが、引き続き地域経済や国の経済対策の動向を注視しつつ、行財政改革と毎年度の予算編成とを車の両輪と位置付け、中長期的視野に立って健全財政の堅持に取り組んでいくこととします。

(3) 取組数の推移

今回の見直しにより、取組数は、新たに追加した12取組を含め計83取組となりました。

また、一部変更した取組数は、8取組です。

区 分	当初 (R1)	完了	新規	一部変更	計 (R2)
基本方針1 協働・共創による質の高い行政経営の推進	20	1	+6	(1)	25
市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実	8	-	-	(1)	8
ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供	8	-	+6	-	14
民間活力によるサービスの向上	4	1	-	-	3
基本方針2 効率的・戦略的な財政運営	47	3	+6	(7)	50
事務事業の効率化・適正化	12	1	+3	(1)	14
公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化	20	2	+3	(3)	21
自主財源の確保及び創出	7	-	-	(1)	7
公営企業の経営健全化	8	-	-	(2)	8
基本方針3 職員と組織の質の向上	8	-	-	-	8
職員の能力及び意欲向上の推進	3	-	-	-	3
時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築	2	-	-	-	2
職員定数及び給与の適正化	3	-	-	-	3
計	75	4	12	(8)	83

「一部変更」は、状況の変化等を踏まえ、取組内容、取組スケジュールなどを変更したものです。

2 取組内容（一覧）

基本方針 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

成熟社会の進展に伴い、多様化・高度化する市民ニーズに即した行政経営を行うため、これまでの地域振興会との協働に加え、本市に活動拠点を有するNPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体や企業等とより一層の共創によるまちづくりを推進するとともに、他自治体との広域連携に取り組みます。また、市民の視点で行財政改革を推進するため、市政の透明性の向上を図るとともに、市民の理解と協力が得られるように努めます。

取組項目 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、施策や予算等をわかりやすく開示し、市民を含め多様な主体との情報共有を推進するとともに、地域振興会への支援や市政への幅広い市民参加の促進により、協働・共創のまちづくりを推進します。

番号	取組名	担当課	頁
1	公民連携の推進	人事課	8
2	市ホームページのリニューアル	未来創造課	9
3	【一部変更】みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施 (...新型コロナウイルス感染症対策関係の取組。以下の一覧でも同様。)	未来創造課	9
4	自主防災組織の強化及びネットワーク化	総務課	10
5	NPOとの協働によるまちづくり	地域振興・文化課	10
6	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	地域振興・文化課	11
7	地域型市民協働事業の推進	地域振興・文化課	11
8	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	地域振興・文化課	12

取組項目 ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供

情報通信技術を積極的に活用し、業務の省力化や効率化を図るとともに、情報の共有や時間・場所にとらわれないサービスの提供など、効果的な市民サービスの向上を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
9	【新規】AIを活用した市民サービスの向上と業務の効率化	人事課、未来創造課	13
10	RPAの有効活用	人事課、総務課	13
11	【新規】テレワーク制度の導入	人事課	14
12	【新規】テレビ会議システムの活用	総務課	14
13	IoT利活用の推進	総務課	15
14	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	総務課	15
15	マイナンバーカードの利活用の促進	総務課	15
16	公共交通におけるICTの活用	生活安全課	16
17	【新規】スマートフォンアプリを活用した見守り体制の構築	地域福祉課	16

番号	取組名	担当課	頁
18	がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進	保健センター	17
19	【新規】教員の教育環境充実のための統合型校務支援システムの整備	学校教育課	17
20	ICTを活用した学習活動の充実	学校教育課	18
21	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施	学校教育課	18
22	【新規】スポーツ施設及び芸術文化施設等における予約管理システムの導入	生涯学習・スポーツ課、 地域振興・文化課 等	19

取組項目 民間活力によるサービスの向上

事務事業全般において、民間事業者等の経営能力・技術力（ノウハウ）を活用することでサービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、積極的に民営化や民間委託を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
23	市有バス業務の民間活用	管財契約課	20
24	地域包括支援センターの機能強化	地域福祉課	20
25	教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置	学校教育課	21

基本方針 2 効率的・戦略的な財政運営

限られた経営資源を社会経済環境や市民ニーズの変化に合わせ効率的に活用し、また、本市の発展に寄与する施策を戦略的に展開し、持続可能な財政運営を推進します。

取組項目 事務事業の効率化・適正化

常に費用対効果や成果を意識し、徹底した事務事業の経費の節減及び合理化等に取り組むとともに、公平性の観点に基づき行政サービスにおける受益と負担の適正化を図ることにより、財政の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
26	【新規】書面提出・押印・対面主義の見直し	人事課、総務課	22
27	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し	人事課、財政課	22
28	補助金の適正な運用	人事課、財政課	23
29	P D C Aサイクルに基づく主要事業の改善（事務事業評価の実施）	人事課	23
30	【新規】固定資産税賦課事務の効率化・適正化	課税課	24
31	窓口時間延長の在り方についての検討	市民課	24
32	持続可能な公共交通の実現	生活安全課	25
33	在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し	地域福祉課	25
34	おむつ支給事業の見直し	地域福祉課	26
35	地域ふれあいサロン事業の見直し	地域福祉課	26
36	【新規】国民健康保険事業財政の健全化	保険年金課	27
37	子ども子育て総合支援センターの機能充実	保健センター	27
38	【一部変更】射水市観光協会の機能強化	港湾・観光課	28
39	観光イベントの見直し	港湾・観光課	28

取組項目 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化

市が所有する公共施設等の稼働状況や老朽度等の現状と人口動態や財政見通しを連動させ必要なサービスを安定的かつ持続的に提供できるよう公共施設マネジメントを促進し、「最適な保有量」と「最適な管理運営」の実現に努めます。併せて、資産の利活用や負債の圧縮など、資産・債務改革を進めます。

番号	取組名	担当課	頁
40	公共施設マネジメントの推進	人事課	29
41	【新規】公共施設の包括管理業務委託の導入検討	人事課、管財契約課 等	29
42	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還	財政課	30
43	芸術文化施設の再編の検討	地域振興・文化課	30
44	最終処分場の整備	環境課	31
45	斎場使用料の適正化	環境課	31
46	衛生センターの整備	環境課	31
47	クリーンピア射水の長寿命化	環境課	32
48	【新規】小杉ふれあいセンターの廃止（民間事業者による跡地利活用）	地域福祉課	32

番号	取組名	担当課	頁
49	市立保育園の在り方の検討	子育て支援課	33
50	市立幼稚園の在り方の検討	子育て支援課	33
51	【一部変更】市立児童館機能の移行	子育て支援課	34
52	【一部変更】道の駅新湊のリフレッシュ	港湾・観光課	34
53	農村環境改善センターの在り方の検討	農林水産課	35
54	大門コミュニティセンターの在り方の検討	農林水産課	35
55	【新規】射水市公園施設長寿命化計画の改定	都市計画課	36
56	射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し	建築住宅課	36
57	小学校の在り方の検討	学校教育課	37
58	図書館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	38
59	主要体育館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	38
60	【一部変更】地区体育館機能の移行	生涯学習・スポーツ課	39

取組項目 自主財源の確保及び創出

中長期的な視点を持って安定した財政基盤を確立するための企業誘致等に積極的に取り組むほか、収納率の向上及び債権管理を強化するとともに、広告料・命名権などの取組を継続・拡充し新たな財源を創出します。

番号	取組名	担当課	頁
61	有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進	財政課	40
62	【一部変更】未利用市有地の売却	管財契約課	40
63	自動販売機設置業者選定における入札制度の導入等	管財契約課	41
64	多様な納付環境の整備	収納対策課	41
65	新たな企業団地の造成	商工企業立地課	42
66	魅力ある企業立地助成金制度への工夫	商工企業立地課	42
67	創業支援等事業計画の推進	商工企業立地課	43

取組項目 公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が、将来にわたって継続的かつ安定的にサービス提供できるよう経営基盤の強化につながる取組を戦略的に展開するなど、一層の経営の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
68	官民連携による水道事業の運営基盤強化	上下水道業務課	44
69	【一部変更】水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営	上下水道業務課	44
70	【一部変更】下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営	上下水道業務課	45
71	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上	上水道工務課	45
72	水道事業における主要施設の長寿命化	上水道工務課	46
73	不明水対策の実施	下水道工務課	46
74	総合的な経営改善策の推進	市民病院経営管理課	47
75	市民病院の患者確保策	市民病院経営管理課	47

基本方針 3 職員と組織の質の向上

全ての職員が、費用対効果を意識した事務・事業の改善等に取り組む必要があるため、施策相互の関連性を十分理解し幅広い視野を身に付けた人材の育成につながる研修等の充実を図ります。また、働き方改革を推進しながら、市の将来を見据えた効率的・効果的なサービスが提供できるよう組織力の向上に努めます。

取組項目 職員の能力及び意欲向上の推進

先見性や幅広い視野を持った職員を育成するために研修内容の充実を図るなど、職員の能力と新たなものに挑戦しようとする意欲の向上に努めます。

番号	取組名	担当課	頁
76	職員の資質の向上	人事課	48
77	時間外勤務の縮減	人事課	48
78	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	49

取組項目 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

多様化する行政課題に迅速に対応し、効率的・効果的に施策を展開するため、柔軟に組織を見直すなど、組織力の向上を図ります。

番号	取組名	担当課	頁
79	組織体制の充実・強化	人事課	50
80	求める人材の採用・確保	人事課	50

取組項目 職員定数及び給与の適正化

射水市定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図るとともに、給与制度の適正な運用を行います。

番号	取組名	担当課	頁
81	会計年度任用職員制度の適正運用	人事課	51
82	職員数の適正管理	人事課	51
83	職員給与の適正化	人事課	52

3 取組内容（個表）

基本方針

1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

取組項目

市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

番号	1	取組名	公民連携の推進	担 当 課	人事課	
				区 分		
現状 (当初)	少子高齢化社会、多様化する市民ニーズ、地域の活性化、持続可能な地域社会づくりへの対応など、様々なまちづくりの課題がある。					
課題	これらに対応するためには、行政と市民活動団体をはじめ、民間事業者等が連携して取り組む考えを持つことが必要である。					
取組 内容	・民間の発想を取り入れることによるサービスの向上 ・新たなビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化 ・効率的な行政運営の実現 など 公民連携を推進することにより、新しい公共サービスの形成に取り組む。 P P P：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、行政の効率化やサービスの向上などを図るもの。P F IはP P Pの一類型。					
数値 目標	項 目 名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	—	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 包括業務を含めた民間委託		随時検討・実施				
(2) 指定管理者制度の効果的な活用		随時検討・実施				
(3) P F I（民間資金、経営能力）の優先的検討		随時検討・実施				
(4) 共創・サウンディング調査の活用		随時検討・実施				
(5) 既存の公共資産の有効活用		随時検討・実施				
狙う 効果	○経費の節減 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上		備考			

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	2	取組名	市ホームページのリニューアル		担 当 課	未来創造課	
					区 分		
現状 (当初)	市のホームページは、平成 17 年度以降、軽微なデザイン変更や機能改善を行ったものの、大幅な改修は行っていない。						
課題	トップページは、リンク数が多く情報が散在しており、利用者にとって見づらく必要な情報へアクセスしづらい構成となっている。 また、職員が使用するホームページ管理システムの編集機能は、複雑かつ非効率的である。						
取組 内容	使いやすく、より多くの人に閲覧・活用が見込める機能性・デザイン性のあるホームページの構築、また、職員が効率的かつ容易に更新できる管理システムの構築を前提とした、ホームページ及びシステム環境のリニューアルを令和元年度に行い、運用する。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	「市ホームページを利用して必要な情報をすぐ入手できた」と回答した人の割合 (広報アンケート結果 次回令和3年度実施予定)		%	47.5	—	60.0	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 市ホームページのリニューアル			実施(済)	運用			
狙う 効果	○事務効率の向上 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○サービスの向上		備考	令和元年度に市ホームページのリニューアルを実施しているが、数値目標で設定した広報アンケートが未実施であるため、令和3年度の実施後に完了とする。			

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	3	取組名	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施		担 当 課 区 分	未来創造課 一部変更	
現状 (当初)	広聴事業の一環として、市長と市民が直接対話する場を設けることで地域からの声を聞き、説明責任を果たすことで行政と市民との距離を密にし信頼できるパートナー関係を構築するため、「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」やタウンミーティングを実施している。						
課題	市民と直接対話することで、市民のまちづくりへの参加の機運を高め、市民と行政のわかり合いを進めるとともに、意見や提言等を今後の行政運営の参考とすることが求められている。						
取組内容	「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の4つのメニューについて、市民の要望や、新型コロナウイルス感染症への対応も含めて柔軟な運用形態を検討する。併せて、市民ニーズ等を踏まえたメニューの見直しや整理を行う。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	—		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) ミーティング等の実施			実施				
狙う 効果	○透明性の確保・市民への説明責任		備考	コロナ禍においても実施できる環境の整備を検討するため、「取組内容」を変更。			

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	4	取組名	自主防災組織の強化及びネットワーク化		担当課	総務課	
					区分		
現状(当初)	市の自主防災組織率は98%を超え、ほとんどの地域に自主防災組織が設立されている。 また、平成22年度から地域振興会に地域防災力向上対策事業交付金を交付し、自主防災組織の活動を支援している。						
課題	自主防災組織の活動についてはそれぞれの地域によって温度差があり、必ずしも全ての組織が活発に活動しているとは言い難く、また、住民の活動への参加意識についても高いとは言えない。						
取組内容	自主防災組織の活性化と活動の円滑化を推進するため、地域における防災活動のけん引役としての役割を担う防災士を引き続き養成することとし、資格取得について支援する。 また、市内に存在する防災士で構成する射水市防災士連絡協議会で、研修会や情報交換を行い防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化につなげる。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数		人	57	61		110
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 防災士の資格取得支援			働きかけ実施				
狙う効果	○市民協働の推進		備考				

番号	5	取組名	NPOとの協働によるまちづくり		担 当 課	地域振興・文化課	
					区 分		
現状 (当初)	市内には平成 30 年度末時点でNPO 法人が 35 団体あり、各法人が専門性や特色を生かした公共的・公益的な活動を自主的に実施している。						
課題	市民協働のまちづくりを推進するためには、多様な公共的・公益的サービスの提供主体となり得るNPOとの協働は有効な手段であり、NPOとの協働体制を確立することが求められる。 加えて、市内のNPO同士が連携した多層的なまちづくりの取組が促進されることが望ましい。						
取組 内容	市内NPOの活動促進連携事業として、NPO活動展の開催を継続して実施するほか、NPOポータルサイトの活用促進に取り組む。 また、NPO同士の連携や、NPOと地域振興会との連携を推進していく。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	NPO法人と地域振興会との連携事業		件	0	0		2
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) NPOポータルサイトの活用促進			継続して実施				
(2) NPO同士の連携推進			検討(済)	実施			
狙う 効果	○市民協働の推進 ○地域の活性化・魅力向上		備考				

番号	6	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行		担当課 区分	地域振興・文化課	
現状 (当初)	平成 22 年 9 月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成 23 年 4 月から市内 27 か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行した。						
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを実践していただく活動拠点と位置付けていることから、その地区の地域振興会による自主的な管理が望ましい。						
取組 内容	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。 移行に際しては、適切な助言等を行う。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初 (H30)	実績 (R01)	目標 (R05)	
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数 (27 地区) 改修等で直営に一旦戻した施設も指定管理者制度移行施設とみなす。		施設	24	24	27	
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 指定管理者制度への移行			順次移行				
狙う 効果	○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	7	取組名	地域型市民協働事業の推進		担当課	地域振興・文化課	
					区 分		
現状 (当初)	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民自らが地域課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、地域振興会と行政が協働しまちづくりを進めている。						
課題	協働のまちづくりを推進していくには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせない。市民及び市職員（行政）は、協働の意識を高め、互いに連携していく体制づくりが求められている。						
取組 内容	行政が実施していた事業のうち、協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても進める。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	地域型市民協働事業への移行事業数		件	34	35		40
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 地域型市民協働事業への移行			順次移行				
狙う 効果	○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	8	取組名	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成			担 当 課	地域振興・文化課		
						区 分			
現状 (当初)	市民自らが地域の課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、市民協働の取組を推進しているが、活動に携わる市民の固定化、高齢化、後継者不足といった問題があり、まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成が課題となっている。								
課題	広く市民に協働の理念を周知し、まちづくりの担い手の発掘・育成に努める必要がある。 また、協働のまちづくりを一層推進するためには、既にまちづくりに取り組んでいる市民同士が相互に連携するネットワークの構築も検討していく必要がある。								
取組 内容	まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、市民が協働のまちづくりについての理解を深める「射水まちづくりプラットフォーム」事業を実施するとともに、既にまちづくりに携わっている市民のスキルアップを図る「射水まちづくりセミナー」事業を、民間活力を導入し実施する。 また、まちづくり人材のネットワーク化に向け、令和2年度から新たに「NPO団体等連携強化事業」を開始する。								
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)		
	まちづくりセミナーの実参加者数		人/年	—	91		30		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) まちづくり人材育成事業の実施			継続して実施						
(2) まちづくり人材のネットワーク化事業の実施			検討(済)	実施					
狙う 効果	○市民協働の推進 ○地域の活性化・魅力向上		備考						

取組項目

ICT(情報通信技術)の有効活用と効果的な市民サービスの提供

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	9	取組名	A Iを活用した市民サービスの向上と業務の効率化		担 当 課	人事課、未来創造課	
					区 分	新規（令和2年度）	
現状（R01）	近年、A I（人工知能）を活用し、市民サービスの向上や業務の効率化に取り組む自治体が増えている。						
課題	自治体の業務量は年々増加傾向にあり、更なる業務の効率化が求められている。 また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、来庁せずに様々な相談ができる環境の整備が必要である。						
取組内容	音声認識技術とA Iを活用した会議録作成に係る実証実験を実施し、効果を検証する。 また、様々な問合せに365日24時間自動で対応する「チャットボット」を導入する。 チャットボット：市民等からの質問内容をA Iが分析して自動応答するシステム						
数値目標	項 目 名		単位	当初（H30）	実績（R01）	目標（R05）	
	—		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（1）会議録作成に係る実証実験・効果検証				実施			
（2）チャットボットの導入				検討	導入・運用		
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上		備考				

番号	10	取組名	R P Aの有効活用			担当課	人事課、総務課	
						区分		
現状(当初)	自治体現場では近年、A IやR P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）による自治体業務の効率化、生産性の向上を図る取組が活発化している。							
課題	少子高齢化を伴う人口減少社会において、生産年齢人口の減少が進む中、働き方改革や更なる業務効率化の実現が求められている。 そのため、共同利用型自治体クラウドとして基幹系システムを共同利用している業務については、構成市町村内で業務手順の統一化に取り組む必要がある。 また、その他の業務においても、職員一人ひとりの業務に対する生産性を上げることが重要な課題となっている。							
取組内容	R P A導入に向けて実証実験を行い、効果を検証する。 基幹系システムを共同利用する市町村で、業務手順を統一化し、データ入力や更新等の作業をR P Aを活用して自動化することにより、入力誤りの防止や業務時間の削減を図る。 その他の庁内業務においても、業務の自動化・迅速化・効率化に取り組み、組織の生産性の向上を図る。							
数値目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)
	R P A対象業務		業務	—		10		18
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 実証実験・効果検証・本格導入			実証実験(済)	本格導入・運用				
(2) R P A活用の横展開				運用				
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	11	取組名	テレワーク制度の導入			担当課 区分	人事課 新規（令和2年度）
現状 (R01)	ICTを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークは、仕事と子育て・介護との両立、人口減少時代における労働人口の確保、地域の活性化などにも寄与すると期待されている。加えて、新型コロナウイルス感染症対策としての在宅勤務、分散勤務の手法としても有効である。						
課題	テレワーク可能な業務の洗い出し、実施職員の勤務管理、職員間のコミュニケーション、情報漏えい等の情報セキュリティ対策などの課題がある。						
取組内容	テレワーク実施に向け情報システムの選定を行いテレワーク環境を整えとともに、制度やルールを策定し、試行実施を行う。その後、試行実施における課題等の整理を行い、本格導入を目指す。						
数値目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	—		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 制度設計、情報システム環境整備				試行			
(2) 本格実施				検討	実施		
狙う効果	○事務効率の向上		備考				

番号	12	取組名	テレビ会議システムの活用			担当課 区分	総務課 新規（令和2年度）
現状 (R01)	市で行う定例会議や外部委員が参加する会議などは、庁舎等の会議室に集合して実施している。会議の開催には、庁舎間の移動や会議室の空き状況等、時間や場所の制約があり、迅速な開催が難しい状況である。						
課題	今般の新型コロナウイルス感染症感染リスクの低減を目的としたオンラインによる会議の開催が増加しており、現在はモバイル Wi - Fi を活用して対応しているが、通信速度や情報セキュリティなどの課題がある。						
取組 内容	時間や場所の制約を受けることなく、情報セキュリティを確保しながら、安定した通信環境によるスムーズなコミュニケーションを可能としたテレビ会議システムを導入し、業務の効率化を図る。 また、市が主催する講演会や研修会などを Web 上で実施することについても検討する。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	令和2年度の運用を踏まえて設定		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) テレビ会議・Web 会議の開催				検討	運用		
狙う 効果	○事務効率の向上		備考				

番号	13	取組名	I o T利活用の推進		担当課	総務課
					区 分	
現状(当初)	I o T等の新たな技術の活用は、人口減少に伴う人員確保が難しい中であっても、住民サービスの充実や地域経済の活性化などに大きな効果があると期待されており、庁内で勉強会を開始した。					
課題	I o Tを活用することによって課題解決につながる事業を洗い出すとともに、経費を積算することが必要である。					
取組内容	民間事業者と連携してI o Tの基盤となる通信環境を活用し、令和2年度までの実証事業により費用対効果を検証しながら、有効な業務について運用する。					
数値目標	項 目 名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	令和2年度までの実証事業を踏まえて設定	—	—	—	—	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) I o T利活用業務		実証実験			運用	
狙う効果	○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上		備考			

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	14	取組名	タブレット端末の活用による情報政策及び ペーパーレス対策		担 当 課	総務課	
					区 分		
現状 (当初)	庁議をはじめとする各種会議において、資料等を紙媒体で作成しているため、膨大な紙の使用、コピー等、印刷費の増高を招いている。 また、資料等の印刷・製本作業に多くの時間を要し、職員の事務効率に支障を来している。						
課題	電子化した資料の閲覧のためタブレット端末を活用するに当たっては、機器の購入、維持管理、使用環境の整備等について経費面の課題がある。 また、会議資料を電子化する場合、議会や庁議だけでは効果がなく、職員が委員となっている全ての会議を電子化する必要があり、さらには、資料回覧のため印刷することがないよう徹底する必要がある。						
取組 内容	必要な範囲でタブレット端末等を導入し、費用対効果の検証を行いながら、見直しを行う。 また、ペーパーレスに向けた取組として、紙の資料を配付しないようグループウェアやプロジェクターの活用等について検討を行う。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	ペーパーレス会議の年間開催回数		回/年間	40	110	250	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 会議におけるペーパーレス化			一部実施(済)	順次移行			
狙う 効果	○経費の節減		備考				

番号	15	取組名	マイナンバーカードの利活用の促進			担 当 課	総務課
						区 分	
現状 (当初)	マイナンバーカードの普及促進と市民の利便性向上のため、「コンビニ交付」、「図書館利用カード」、「子育てワンストップ」、「自治体ポイント」のサービスを行っている。						
課題	国が提唱する Society5.0 社会の国民共有の基盤として、マイナンバーカードの利活用を一層深化し、利便性の向上や利活用シーンの拡大を更に推進することとしており、引き続き対応が必要である。						
取組 内容	国の施策や社会情勢に注視しながら、今後も「介護ワンストップ」の追加等、サービスの充実に取り組んでいく。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	マイナンバーカードの多目的事業数		業務	4	4		10
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 多目的利用の検討			順次導入				
狙う 効果	○業務量の低減 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	16	取組名	公共交通におけるICTの活用		担当課	生活安全課	
			区	分			
現状(当初)	コミュニティバスは、目的地へは乗り継ぎすること多いが、一部路線検索サイトには対応しているものの、より利用しやすい検索方法の要望がある。 また、万葉線では、交通系ICカードの導入を検討し、関係機関と協議している。						
課題	コミュニティバス及び万葉線における交通系ICカードの導入については、導入費用及び管理費用が高額である。						
取組内容	キャッシュレス決済については、万葉線では交通系ICカードの導入について引き続き関係機関と協議し、コミュニティバスにおいては、定期券の電子化及びQRコード決済の導入について検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)		
	—	—	—	—	—		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1)	グーグルマップやとやまロケーションシステムでのコミュニティバスの路線検索	導入(済)					
(2)	コミュニティバスでのキャッシュレス決済の導入	導入検討					
(3)	万葉線交通系ICカード導入検討	導入検討					
狙う効果	○サービスの向上	備考					

番号	17	取組名	スマートフォンアプリを活用した見守り体制の構築		担当課	地域福祉課	
			区	分			
現状(R01)	認知症により行方不明となる高齢者の搜索を支援することを目的として、家族から搜索依頼があった際に市内の協力団体へメールで情報を配信する徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業を実施している。令和元年度の協力団体はスーパーや薬局、介護保険サービス事業所等72施設であり、メール配信の実績は4回/年である。						
課題	協力団体の開業時間外に搜索依頼のメールが配信された場合、翌日まで情報が共有されないため、搜索協力につながりづらい。 また、搜索依頼にかかる委託料が高額で費用対効果が低い。						
取組内容	認知症の高齢者等を地域全体で見守り合える体制を構築するため、課題の多い徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業を廃止し、新たにスマートフォンアプリを活用した市民参加型の事業の導入により、搜索協力者の拡大と即時的な対応を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)		
	みまもりあいアプリダウンロード数	件	—	—	2,360		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1)	徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業の廃止		廃止				
(2)	みまもりあい事業の導入		導入				
(3)	みまもりあい事業の普及啓発		普及				
狙う効果	○費用対効果の向上 ○市民協働の推進	備考					

番号	18	取組名	がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進		担当課	保健センター	
					区分		
現状(当初)	がん検診等の集団検診は事前に予約が必要であるが、予約方法は、来所又は電話で、受付時間は平日の日中のみとなっている。						
課題	がん検診等の集団検診の受診券送付直後は予約電話が殺到し、ほとんどの職員がかかりきりで対応しており他の業務に支障を来している。 また、住民からはつながらないというクレームが入ることもある。 なお、予約受付時間は平日の日中のみであるため、その時間帯に電話をかけることができないれば、がん検診等を受診することができず、受診率向上の妨げになっている。 そのため、がん検診等予約事務の効率化と住民の利便性の向上を図る必要がある。						
取組内容	がん検診等の集団検診の予約は従来の方法に加えスマホ等でのWEB予約を令和2年度から本格実施し、事務の効率化を図る。 また、予約の利便性を向上させることにより、若年層の受診率の向上を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	WEB予約者の増加 (若年層：60歳未満)		%	—	34		50
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) がん検診等のWEB予約の実施			準備・試行(済)	実施			
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	19	取組名	教員の教育環境充実のための統合型校務支援システムの整備		担当課	学校教育課	
					区分	新規（令和2年度）	
現状（R01）	現在、学籍、成績や保健管理などの校務事務は、各学校で作成した様式（エクセル）を用い、学年及び学級単位で情報を管理している。						
課題	それぞれの様式（エクセル）にデータ入力や管理が必要であり、事務作業に費やす時間や負担、作業ミスの防止などの課題がある。						
取組内容	全小中学校に統合型校務支援システムを整備し、校務事務の統一化・共有化による学校内及び学校間の情報を一元管理する体制を構築することで、教員の長時間勤務の解消を図り、より質の高い教育の実務につなげる。 また、システムの整備前と整備後の学校の状況を把握し、効果の検証を行う。						
数値目標	項目名		単位	当初（H30）	実績（R01）	目標（R05）	
	—		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（1）統合型校務支援システムの内容の検討及び整備				検討・整備	全小中学校で活用		
（2）学校における活用状況の把握及び効果の検証						効果検証・活用方法の見直し	
狙う効果	○事務効率の向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	20	取組名	ICTを活用した学習活動の充実			担 当 課	学校教育課
						区 分	
現状 (当初)	教育のICT化を推進するため、令和元年度中に、全小中学校において無線LAN環境、タブレットPCや大型モニター等のICT機器を整備する。						
課題	整備したICT機器を積極的に活用することで、児童生徒の情報活用能力の育成につなげるなど、質の高い教育を実施する必要がある。併せて、教員のICTを活用して指導する力を向上させる必要がある。						
取組 内容	ICTの専門的な知識をもつ人材を活用し、子供たちの習熟度が深まる授業方法等についての調査・研究をはじめ、専門的な知識を有する教員による公開授業の実施など、教育の質的向上を図りながら授業の実践に取り組む。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) ICT教育研究部会の設置・運営			検討(済)	設置・運営			
(2) 効果的な授業方法等の調査・研究			方法の検討(済)	随時検討・実施			
(3) 公開授業の実施			随時検討・実施				
狙う 効果	○サービスの向上		備考				

番号	21	取組名	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施			担当課	学校教育課
						区分	
現状(当初)	平成29年度から、市内企業と協働により、一部の中学校においてネットワークカメラやタブレットPC等を活用し、授業の様子を相談室等の別室で過ごす生徒へリアルタイムで中継している。生徒は、授業の様子を見聞きし、同時にカウンセリング指導員や学年主任等から個別に学習指導を受け、授業へ参加できないことへの悩み、不安や疎外感を緩和し、学級への復帰意欲を高めている。						
課題	既に実施している学校では、基本的にカウンセリング指導員（教員）が、授業中継と合わせて生徒へ学習指導や相談等に対応している。カウンセリング指導員を配置していない学校においても本事業を積極的に活用できるよう、新たな支援が必要である。						
取組内容	教育のICT化を推進するため、令和元年度から全中学校へ無線LAN環境やタブレットPC、大型モニター等の整備を進めていることから、協働事業者の技術的指導や助言を参考に、ICT活用学級復帰支援事業についても効果的な活用を進めていく。						
数値目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 全6中学校での実施			随時検討・見直し・実施				
狙う効果	○サービスの向上		備考				

番号	22	取組名	スポーツ施設及び芸術文化施設等における予約管理システムの導入		担当課	生涯学習・スポーツ課、地域振興・文化課等	
					区分	新規（令和2年度）	
現状 (R01)	利用者が施設の利用予約を行う際、電話や直接窓口で空き状況を確認の上、予約を行うこととなっている。このため、利用を希望する施設が既に予約されていた場合、別の施設に改めて電話等で空き状況を確認する必要がある。 また、予約が可能な時間は施設の開館時間に限られている。						
課題	いつでも施設の空き状況を確認でき、閉館時間中であっても施設の予約ができるようにするとともに、予約手続をオンライン化することで利用者の利便性向上と新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を図る必要がある。						
取組内容	スポーツ施設等における予約管理システムの導入について検討し、施設の予約について、従来の方法に加えパソコンやスマートフォン等でのWEB予約を可能とする。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) スポーツ施設等予約管理システムの導入				検討	導入		
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

取組項目

民間活力によるサービスの向上

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	23	取組名	市有バス業務の民間活用			担当課	管財契約課
						区分	
現状 (当初)	2台のバスを所有し、主に職員研修や小学校の校外学習、保育園の園外保育などの直営事業のほか、地域振興会や各種団体の生涯学習事業等の利用に供している。 平成28年度から、民間バス会社に車両管理を含めた送迎業務を委託している。						
課題	車両の老朽化が進み、登坂能力の低下や空調機器等の故障が発生しており、長期的な使用が望めない状況である。一方で、運行実績は平成30年度356本、令和元年度で315本であり、利用ニーズは高い。 また、故障した際の代替手段として民間バス会社の車両で運行した場合、より多くの費用が掛かってしまい、限られた予算の中では運行本数を削減せざるを得ない。						
取組内容	運行に際し、安全面を第一義的に考慮するとともに安定的な車両の運行を確保するため、民間バスの一括借り上げ等の運用形態を令和2年度末までに検討し、運行基準を策定する。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	運行費用の維持		千円	9,000	9,000		8,700
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) バスの運用形態の切替え			検討		運用		
(2) 運行制限にかかる基準策定			検討・策定		運用		
(3) 利用団体等への周知			検討・実施				
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減		備考				

番号	24	取組名	地域包括支援センターの機能強化		担当課	地域福祉課	
					区分		
現状(当初)	高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を目的に、市内5か所に地域包括支援センターを委託設置しており、3職種の専門職を配置している。さらに、包括圏域の高齢者人口が5,000人を超えるセンターには、体制強化職員を加配している。 また、3か所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターの協力機関として設置している。						
課題	小杉南圏域の高齢者人口が5,000人を超える見込みであり体制強化職員を配置する必要がある。 また、大門・大島圏域において高齢者人口が7,000人に迫ると推計され、包括の体制について検討する必要がある。 適切な財政運営の観点から、相談件数が減少している3か所の在宅介護支援センターの協力機関としての委託の廃止等について検討する必要がある(うち2か所は、令和2年度から委託廃止)。						
取組内容	高齢者人口推計、相談件数の実績等をまとめた体制整備案を基に大門福祉会及び社会福祉協議会と協議を進め、第8期介護保険事業計画(令和3年度から令和5年度まで)に反映させる。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	—		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 小杉南包括体制強化職員の配置			検討(済)	配置			
(2) 在宅介護支援センターの見直し			検討(済)	見直し	検討	見直し	
(3) 大門・大島圏域包括体制の検討・見直し			検討			見直し	
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上		備考				

番号	25	取組名	教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置			担当課	学校教育課
						区 分	
現状 (当初)	教員の部活動に係る1日当たりの勤務時間は、年々増加傾向にある。 また、運動部活動については、競技経験がない部活動を担当する教員の割合が高くなっている。						
課題	教員が生徒と向き合う時間や教材研究に要する時間を確保できるよう、部活動を担当する教員の支援を行う必要がある。併せて、生徒の部活動への意欲、競技力向上のため、中学校における部活動指導体制の充実を図る必要がある。						
取組 内容	部活動指導員配置促進事業（国補助事業）を積極的に活用し、市内全中学校を対象に、各校の実態に合わせて部活動指導員を配置し、教員の時間確保と生徒の部活動への意欲向上等を図る。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	部活動指導員の配置人数		人	4	9		18
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 部活動指導員の計画的な配置			順次実施				見直し
狙う 効果	○業務量の低減 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

基本方針 2 効率的・戦略的な財政運営

取組項目 事務事業の効率化・適正化

番号	26	取組名	書面提出・押印・対面主義の見直し			担当課	人事課、総務課	
						区分	新規（令和2年度）	
現状 (R01)	各種行政手続においては、書面提出（電子データではなく物理的な書面での提出）や押印が必要な場合が多い。 また、各種審議会等においては、一定数の委員出席が審議会等の成立要件となっている場合がある。							
課題	行政手続における書面提出や押印が、行政手続のオンライン化や新型コロナウイルス感染症対策の一環でもあるテレワークの障害になると言われている。 また、審議会等についても、同感染症の流行期においては移動制限等により委員が会議に出席できず、審議会が開催できないケースも想定される。							
取組 内容	テレワークの普及や事務の効率化を図る観点から、書面提出や押印に係る規程等の見直しを行う。 感染流行期においても審議会等が開催できるよう、オンライン環境や書面審議に係る規程を整備する。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)	
	—		—	—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 書面提出・押印に係る規程等の見直し				見直し				
(2) 審議会等における書面審議規程の整備				整備				
狙う 効果	○事務効率の向上		備考					

番号	27	取組名	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し			担当課 区分	人事課、財政課
現状 (当初)	使用料・手数料の適正化に関する基本方針を策定し、使用料・手数料に含める必要経費や算定方法、利用される方の負担割合などの統一的な基準を定めて、見直しが必要な使用料等を改定し、平成 31 年 4 月から運用を行う。						
課題	基本方針に基づき、適正な使用料等となるよう原則として 4 年ごとに見直し、常に受益と負担の公平性を確保していく必要がある。						
取組 内容	毎年度の維持管理経費及び稼働率を把握し、令和 5 年度の次回改定に向けて必要な作業を進める。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 維持管理運営経費及び稼働率の把握			現況把握				
(2) 料金の見直し検討・決定・運用			検討・決定・周知				
狙う 効果	○ 公平性・公正性の確保 ○ 財政・経営の健全化 ○ 透明性の確保・市民への説明責任		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	28	取組名	補助金の適正な運用		担当課	人事課、財政課	
					区分		
現状 (当初)	補助金は、政策目的を実現するための有効な手段の一つであるが、その一方で、補助金による成果や効果が曖昧であることや長期にわたる交付によって既得権化・固定化する傾向がある。						
課題	厳しい財政状況のもと、社会情勢の変化等による市民ニーズの多様化に対応するためにも、費用対効果が低くなった既存補助金を見直し、より効果を発揮する補助金制度へと改善する必要がある。						
取組 内容	公平かつ適正で透明性のある補助金制度とするため、既存補助金内容を整理するとともに、全市的な見直しの統一基準となる「補助金の適正化に関するガイドライン」を令和３年度中に策定し、その内容をもって運用する。						
数値 目標	項 目 名	単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)	
	補助金の適正化に関するガイドラインの策定	%	—	0		100	
取組スケジュール		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
(1) 既存補助金内容の整理		検討					
(2) ガイドラインの検討・協議・策定・運用			検討	策定	運用		
狙う 効果	○費用対効果の向上 ○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任		備考				

番号	29	取組名	P D C Aサイクルに基づく主要事業の改善（事務事業評価の実施）		担当課	人事課	
					区 分		
現状 (当初)	これまで、対象とする全事務事業の評価を2度（平成22年度から25年度まで、平成27年度から29年度まで）にわたって実施してきている。						
課題	常にP D C Aサイクルを回しながら事務事業の見直しを行う必要があるが、一方で、所管担当課の事務負担が大きいこと、また、これまでと同様に個々の事務事業単位の評価では形骸化するおそれもあることから、評価手法の見直しが必要である。						
取組 内容	施策単位の評価などの検討を含め、効率的かつ効果的な評価制度となるよう見直し、令和2年度から新たな手法で実施する。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	対象とする事務事業評価の実施		%	—	0		100
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 評価方法の検討・新たな評価方法の運用			検討(済)	運用			
狙う 効果	○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○公平性・公正性の確保 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	30	取組名	固定資産税賦課事務の効率化・適正化		担当課	課税課	
					区分	新規（令和2年度）	
現状 (R01)	所有権移転や地目変更、分合筆等登記情報の異動通知を随時法務局へ出向き紙媒体で受け取り、翌年度の賦課に向けて固定資産台帳の所有者、地目、地籍、評価を手作業で随時修正している。						
課題	土地の異動通知処理の中で最も多い所有権移転に関する通知に限っても年間 5,000 件程度あり、1 件につき確認・入力すべき項目が 10 か所以上ある。課税誤り防止のため、入力後、他者による確認を含め、2 回のチェック作業を実施している。 限られた人員で増加・複雑化する事務へ対応していくため、業務効率化が必須である。						
取組内容	法務局と覚書を取り交わし、登記異動通知の電子データでの受領が可能となったことから、本市の固定資産税地図情報システムを更新し、登記異動情報等をシステム上でほぼ自動入力させるなどの作業方法見直しにより、業務量軽減及び入力ミスに起因する課税誤り防止に取り組む（県内初の取組）。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	—		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 固定資産税地図情報システム更新				構築	運用		
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減		備考				

番号	31	取組名	窓口時間延長の在り方についての検討		担当課	市民課	
					区分		
現状(当初)	休日窓口(8時30分～12時30分)を月2回実施している。(証明発行窓口は月2回、異動受付窓口は月1回) 【証明発行窓口】 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、所得(課税)証明書 上記証明書は、コンビニ交付サービスと同様で現在(直近)のものに限る。 【異動受付窓口】 マイナンバーカードの交付、印鑑登録手続						
課題	休日の証明発行窓口ではコンビニ交付サービスと同様の証明書を発行しているため、職員の人員費コストや働き方の観点から見直しが必要である。 また、国においてはマイナンバーカードを令和元年度中に全ての公務員及びその被扶養者に取得を促しており、令和2年度中には健康保険証としての本格運用を始める予定としていることから、異動受付窓口では休日窓口においても交付事務の増大が予想される。						
取組内容	【証明発行窓口】 令和元年7月からコンビニで証明書を取得した場合、一律150円の免除を行っている。住民にメリットを周知し、利用者数を伸ばすことにより、休日窓口を廃止する。 【異動受付窓口】 異動受付窓口及び地区センターの平日窓口でマイナンバーカード交付事務を行い、申請者の利便性向上を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	休日窓口の縮小、廃止		回	月4 (令和元年7月 から月2)	月2	月0	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 証明発行窓口(休日)			検討			廃止	
(2) 異動受付窓口(休日)			検討			廃止	
狙う効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上		備考				

番号	32	取組名	持続可能な公共交通の実現			担 当 課	生活安全課
					区 分		
現状 (当初)	本市のコミュニティバスは、全 19 路線（内 4 路線冬期のみ運行）で運行し、平成 30 年度の利用者数は 404,389 人であった。デマンドタクシーは、大門・大島地区で運行し、平成 30 年度の利用者数は 14,183 人であった。（令和元年度の運行負担金の予算 293,505 千円）						
課題	これまで、「射水市公共交通プラン」に基づき、様々な取組を実施したが、コミュニティバス等の更なる利便性の向上や利用促進を求める声が高まっている。 また、コミュニティバス及びデマンドタクシーにおいては、一部路線における利用者数の伸び悩みや運行負担金の増加、公共交通事業者の担い手不足など、運行の効率化が必要である。						
取組 内容	持続可能な公共交通網の形成を図るため、本市の公共交通施策の指針となる「射水市地域公共交通網形成計画」を策定し、計画内で掲げるコミュニティバス等の路線再編の検討などの具体的な施策を着実に実施していく。併せて、コミュニティバス・デマンドタクシーの運行負担金の抑制及び地域内交通の導入を目指す。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R06)	
	コミュニティバス・デマンドタクシー運行負担金		千円	268,807	277,435	250,000	
	コミュニティバス・デマンドタクシー利用者 1 人当たりの運行負担金		円/人	637	709	550	
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 射水市地域公共交通網形成計画の策定と具体的施策の実施			策定(済)	順次実施			
(2) コミュニティバス・デマンドタクシー運行の見直し			検討・順次実施				
(3) 地域の実情・特性に応じた地域交通の導入			検討		順次実施		
狙う 効果	○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	33	取組名	在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し		担当課	地域福祉課	
					区分		
現状(当初)	【介護手当】 在宅で要介護4又は5の方の介護者に対し介護手当(月額2,500円)を支給し、介護者の福祉の増進を図っている。(市単・所得制限なし) 【福祉金】 在宅の要介護4又は5の方に福祉金(月額5,000円)を支給し、要介護高齢者の福祉の増進を図っている。(県1/2・所得制限あり)						
課題	75歳以上人口の増加に伴い、介護手当・福祉金を含む在宅福祉対策費の急激な増高が懸念される。						
取組内容	在宅福祉介護手当(市単・所得制限なし)と在宅要介護高齢者福祉金(県単・所得制限あり)について、併給制限の導入又はいずれかの廃止を検討する。 ・介護手当のみ：富山、高岡 ・福祉金のみ：砺波、黒部、南砺 ・併給制限(福祉金優先)：氷見、小矢部 ・併給：射水、魚津、滑川(ただし、魚津市の介護手当は所得制限あり)						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	—		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 併給制限の導入又はいずれかの廃止			検討		見直し		
狙う効果	○公平性・公正性の確保 ○透明性の確保・市民への説明責任		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	34	取組名	おむつ支給事業の見直し			担 当 課	地域福祉課
						区 分	
現状 (当初)	在宅で寝たきり高齢者を介護している者の労苦の軽減を図ることを目的に、おむつ購入時に月7,200 円を上限に助成をしている（対象者：要介護3 以上でおむつを常時使用していること、かつ、該当者と同一世帯と認められるすべての世帯員の前年分合計所得金額が1,000 万円未満であること。）						
課題	高齢者の増加により事業費の増加が見込まれるため、令和元年度の対象者を要介護3 以上に変更したが、今後、更に受益者負担の適正化及び経費の節減を図る必要がある。						
取組 内容	これまでの利用実績を考慮し、令和4 年度から支給限度額の見直し及び対象者の見直しを行う。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
(1) 支給限度額・対象者の見直し			見直し		検討	見直し	
(2) 事務の簡略化を図る			見直し		検討	見直し	
狙う 効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減		備考				

番号	35	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し			担 当 課	地域福祉課
						区 分	
現状 (当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし活動している地域ふれあいサロンに補助を行っている。(平成 30 年度末 180 グループ)						
課題	地域包括ケアシステム構築の一環として、地域振興会圏域を単位として地域支えあいネットワーク事業を実施しているが、その取組の中で、地域の「集いの場」の創出を推奨している。この「集いの場」と従前から実施している地域ふれあいサロンについて重層的な事業展開となっているため、整理していく必要がある。						
取組 内容	射水市地域支えあいネットワーク事業で実施されている地域の「集いの場」との統合を図るため、新湊地域において、統合に向けた準備モデル地域を選定する。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	地域ふれあいサロングループ		グループ	180	166		0
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 地域ふれあいサロンと地域支えあいネットワーク事業との統合							
狙う 効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○市民協働の推進		備考				

番号	36	取組名	国民健康保険事業財政の健全化			担 当 課	保険年金課			
						区 分	新規（令和2年度）			
現状 (R01)	本市の国民健康保険事業は、被保険者の一部が後期高齢者医療制度へ移行するなど被保険者数が減少している。一方で、被保険者に占める高齢者の割合が高いことや医療技術の高度化等の影響により一人当たり医療費が年々増加し、それに伴い県に納める一人当たり納付金も年々増加することが予想される。									
課題	本市の保険税率は平成 20 年度から改定しておらず、県内でも低位であり、また県が示す標準保険料率とも大きく乖離している。平成 27 年度以降、収支不足が継続しており、国民健康保険事業財政調整基金からの繰入で補填しているが、合併当初に約 10 億円保有していた基金残高も、令和元年度末には 5 億 3 千万円余りとなり、保険税率の適正化を図る必要がある。									
取組 内容	国民健康保険事業財政の健全かつ安定的な運営を図るため、保険税率の改定を行う。									
数値 目標	項 目 名			単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)		
	—			—	—	—		—		
取組スケジュール				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 国民健康保険税率の改定					検討 ・ 改定					
狙う 効果	○ 財政・経営の健全化			備考						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	37	取組名	子ども子育て総合支援センターの機能充実			担当課	保健センター	
						区	分	
現状 (当初)	平成 29 年度からは子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）内に母子保健型子育て世代包括支援センター（母子総合相談室）発達相談室、ことばの教室（統合し移転）を開設し、母子保健事業を実施している。保健センターについては、平成 28 年度から大門保健センターに統合し、母子保健、健康増進の拠点として事業を展開している。							
課題	妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を実施するに当たり、経過観察児等の対応は、保健センターと発達相談室の地区担当保健師が電話連絡や訪問を行っており、各々の場所からの対応となり住民に混乱が生じている。							
	また、経過観察児相談会を紹介する際、発達相談室での実施となることから、母親には差別化された感情となり利用のしにくさがある。センター内においても両事務室は 2 部屋に分断されており、さらに、発達相談室は子ども子育て総合支援センターにありお互いの連携に支障を来している。併せて、保健センターは平成 8 年に建設され、老朽化が目立ち既に雨漏りがあるなど、今後改修経費が必要となる状態である。							
取組内容	子ども子育て総合支援センター内に保健センター機能を移転することで、サービスの充実、相談体制の見直しを検討する。							
数値目標	項 目 名			単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—			—	—	—		—
取組スケジュール				令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 保健センターの移転方針の検討				検討			方針決定	
狙う効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上			備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	38	取組名	射水市観光協会の機能強化			担当課	港湾・観光課		
						区 分	一部変更		
現状 (当初)	射水市観光協会は、本市の観光の振興を通して地域の活性化を推進するため、現在、4人体制（市からの派遣職員1名、㈱JTBからの派遣職員1名、嘱託職員2名）で、イベント開催、観光施設整備維持、観光客誘致宣伝、観光団体育成の事業を行っている。								
課題	観光振興は、交流人口の拡大に伴う地域経済の振興や文化の振興に寄与するといわれ、これまで以上に観光協会の果たす役割は重要となっており、観光協会の充実・強化が必要となっている。 また、各種イベントの抜本的な見直しと併せ、市観光部門と観光協会の役割分担を明確にした協力体制作りが必要となっている。								
取組 内容	令和2年8月1日から射水市観光交流センター（クロスベイ新湊）へ事務所を移転、職員を5人体制へ1名増員し、同居する射水ケーブルネットワーク、射水商工会議所との緊密な連携を図ることで、情報発信を充実させ観光客の利便性の向上を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、令和2年度は市内への誘客を図るため「Welcome to Imizu」事業を実施する。								
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)		
	射水市観光客入込数(市全体の目標)		人	4,096,458	4,169,584		4,400,000		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 射水市観光協会の機能強化			継続して実施						
狙う 効果	○事務効率の向上 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上		備考	事務所移転による効果、新型コロナウイルス感染症への対応を「取組内容」に記載。					

番号	39	取組名	観光イベントの見直し		担当課	港湾・観光課	
					区分		
現状(当初)	本市は、越中だいもん風まつり、富山新港花火大会、新湊カニかに海鮮白えびまつりの開催に際し、事務局の一員となり、イベントに補助するとともにその運営に携わっている。						
課題	各種イベントの経費削減に努めてきたところであるが、イベント自体の在り方についても検討していく必要がある。しかし、従来から地域のイベントとして定着している一面もあり、見直しには時間が必要である。						
取組内容	ICT等を活用し来場者の実態把握に努めながら、関係機関・団体と協議し、経済的な波及効果も踏まえてイベントの在り方やタイアップを含めて効果的・効率的な開催を検討する。						
数値目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
施設状況	施 設 名		開始年度	H30 入込数	R01 入込数	伸率	事務局
	越中だいもん風まつり		昭和 54	55,000 人	55,000 人	0.0%	港湾・観光課内
	富山新港花火大会		昭和 40	57,000 人	57,000 人	0.0%	港湾・観光課内
	新湊カニかに海鮮白えびまつり		昭和 21	50,000 人	未開催	—	射水市観光協会
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 観光イベントの見直し			見直し				
狙う効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上		備考				

取組項目

公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	40	取組名	公共施設マネジメントの推進			担当課	人事課
					区分		
現状 (当初)	今後 10 年以内に公共施設等の約 4 割が築 40 年を経過するなど老朽化が進む中、これからの公共施設の在り方を見直し、行政が担うべきサービスを見極め、必要なサービスを維持できるよう機能集約を図りながら、本市の規模に見合った総量に縮小していく必要がある。						
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。						
取組 内容	公共施設マネジメントシステムで、公共施設の維持管理、修繕費用及び稼働率等の情報を一元管理する。それを活用して令和 2 年度中に個別施設計画を策定し、着実に実行していく。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	個別施設計画策定後に設定		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 再編方針（案）の市民への周知			周知(済)				
(2) 個別施設計画の策定			検討 → 策定				
(3) 既存の公共資産の有効活用			随時検討・実施				
狙う 効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上		備考				

番号	41	取組名	公共施設の包括管理業務委託の導入検討			担当課 区分	人事課、管財契約課 等 新規（令和2年度）
現状 (R01)	公共施設の様々な維持管理業務については、現在、施設所管課が、施設ごと、個々の業務ごとに民間事業者へ業務を委託して実施しており、年間の委託業務数は約 680 業務（ ）に上っている。 （ 指定管理者制度導入施設を除く 91 施設における業務数）						
課題	契約事務の効率性が低いことに加え、個々の施設の維持管理情報を一元的に把握することができないといった課題がある。						
取組内容	こうした課題に対応し、市の公共施設全体を俯瞰した適切な維持管理と予防保全に基づく更なる長寿命化を実現するため、全国で導入が進んでいる公共施設の包括管理業務委託について、費用対効果を検証するなどの検討を行う。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 費用対効果の検証				検証	方針決定		
狙う 効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	42	取組名	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還			担当課	財政課
						区 分	
現状(当初)	地方財政法第7条において、健全財政の確保という見地から、「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。」とされており、これまで本市においては、当該規定に基づき、決算上剰余金を基金への積立又は繰上償還の財源に充てている。						
課題	合併特例事業債の発行や普通交付税の合併算定替といったこれまでの合併団体に対する財政的な優遇措置が令和2年度以後終了していくことから、後年度における円滑な財政運営に向け、これまで以上に財源の確保や財政負担の軽減に取り組む必要がある。						
取組内容	後年度における円滑な財政運営に向け、計画的な基金への積立及び市債の繰上償還を行う。						
数値目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 基金への積立及び市債の繰上償還			継続して実施				
狙う効果	○ 財政・経営の健全化		備考				

番号	43	取組名	芸術文化施設の再編の検討		担 当 課	地域振興・文化課		
				区 分				
現状 (当初)	市内芸術文化施設は、芸術文化活動や芸術文化に親しむ場として、市内外の人々に利用されている。稼働率の低い施設や利用者数が減少傾向にある施設があり、各施設の施設管理運営費用や老朽化の対応に多額の費用がかかっていることから、効果的、効率的な運営に見直しする必要がある。							
課題	いずれの施設も開館当初から 25 年以上が経過しており、当時とは社会情勢が大きく変化している。今後の市民ニーズや社会情勢を踏まえ、将来にわたって多くの市民が集う文化活動の拠点施設に見直しする必要がある。							
取組 内容	「射水市公共施設再編方針」(令和 2 年 3 月公表)に基づき、芸術文化施設の今後の集約の方向性を令和 5 年度末までに決定する。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—		—		—
施設 状況	施 設 名		建設年度	H30 利用人数	R01 利用人数	伸率		管理形態
	新湊中央文化会館		昭和 56	97,348 人	98,379 人	1.1%		指定管理
	小杉文化ホール (R2.1.15～3.16 は、臨時休館)		平成 5	79,996 人	61,462 人	▲23.2%		指定管理
	大門総合会館		昭和 62	55,518 人	54,754 人	▲1.4%		指定管理
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
(1) 各施設の方向性の決定			検討					方針決定
狙う 効果	○ 経費の節減 ○ 費用対効果の向上 ○ 業務量の低減 ○ サービスの向上		備考					

番号	44	取組名	最終処分場の整備		担 当 課	環境課	
					区 分		
現状 (当初)	昭和 57 年度に供用開始し、平成 21 年度に浸出水処理施設を更新するとともに埋立地を増設した。						
課題	令和 9 年度に現処分場の埋立てが完了する予定であり、市民生活に欠かすことのできない一般廃棄物の最終処分を安定的に推進する必要がある。						
取組 内容	将来の搬入量減少と施設のライフサイクルコストの削減を考慮した最終処分場整備計画等を令和 4 年度末までに策定し、最終処分場整備実施設計着手のため、整備手法の方針を決定する。						
数値 目標	項 目 名		単 位	当初 (H30)	実績 (R01)	目標 (R05)	
	—		—	—	—	—	
施設 状況	施 設 名			建設年度	管理形態		
	野手埋立処分所			昭和 56	長期包括運営業務委託		
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 最終処分場整備方針の検討・整備計画書の策定・環境影響調査、実施設計			検討			計画策定	実施
狙う 効果	○費用対効果の向上		備考				

番号	45	取組名	斎場使用料の適正化			担 当 課	環境課	
						区 分		
現状 (当初)	斎場使用料は、12 歳以上 2,500 円（市外居住者 45,000 円）、12 歳未満 1,500 円（市外居住者 30,000 円）、死産児及び身体の一部 1,500 円以内と定めている。							
課題	他市と比較して低額であり、使用料の見直しを検討する必要がある。							
取組 内容	受益と負担の適正化を図るため、他市の使用料と比較検討し、新斎場の供用開始（令和 3 年 4 月）前に使用料の見直しを行う。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)	
	—		—	—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
(1) 斎場使用料の見直し			検討		見直し			
狙う 効果	○ 公平性・公正性の確保 ○ 財政・経営の健全化 ○ 透明性の確保・市民への説明責任		備考					

番号	46	取組名	衛生センターの整備		担 当 課	環境課
					区 分	
現状 (当初)	昭和 62 年度に処理能力 116 kℓ/日の施設に更新されたが、下水道の普及により平成 30 年度の処理量は 23.7 kℓ/日平均に減少している。					
課題	処理量の減少により処理能力が過大なことや施設が老朽化し運転効率が悪化していることから、維持管理費が増加している。					
取組 内容	衛生センター整備工事着手のため、整備手法の方針を令和 2 年度末までに決定し、衛生センタ－整備計画を令和 3 年度中に策定する。					
数値 目標	項 目 名	単位	当初 (H30)	実績 (R01)		目標 (R05)
	—	—	—	—		—
施設 状況	施 設 名	建設年度	H30 処理量	R01 処理量	伸率	管理形態
	衛生センター	昭和 62	8,659 kℓ	8,047 kℓ	▲7.1%	市直営
取組スケジュール		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 衛生センター整備方針の検討・整備 計画書策定・工事		検討		計画策定	実施	
狙う 効果	○費用対効果の向上		備考			

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	47	取組名	クリーンピア射水の長寿命化			担当課	環境課
					区分		
現状 (当初)	平成 15 年度に供用開始した市内で排出される一般廃棄物（可燃物）の焼却施設である。						
課題	施設全体は今後も使用できる状態にあり、基幹的設備の改良（延命化工事）により、維持管理費の削減及び環境負荷の低減が期待できることから、既設炉の改良等による施設の長寿命化を図ることとしている。						
取組 内容	クリーンピア射水長寿命化総合計画に基づき、令和 4 年 3 月の工事完了に向け進捗を図る。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初 (H30)		実績 (R01)	目標 (R05)
	—		—	—		—	—
施設 状況	施 設 名		建設年度	H30 処理量	R01 処理量	伸率	管理形態
	クリーンピア射水		平成 14	27,568 t	28,195 t	2.3%	長期包括運営業務委託
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) クリーンピア射水基幹的設備改良工事							
狙う 効果	○費用対効果の向上		備考				

番号	48	取組名	小杉ふれあいセンターの廃止（民間事業者による跡地利活用）		担当課	地域福祉課	
					区分	新規（令和2年度）	
現状（R01）	令和元年度に実施した対話（サウンディング）型市場調査の結果を踏まえ、市負担による既存建物等の解体を前提とした上で、跡地を活用して新たな施設を整備し、継続的に事業を展開できる事業者を令和2年度において公募することとした。						
課題	現施設が地域住民等の交流機能や災害時の避難場所機能を担っていることを踏まえ、民間事業者には、地域住民等が利用できる交流スペースの設置のほか、地域と良好な関係を築いていくための工夫や地域課題の解決につながる取組など、地域貢献につながる機能や取組を求めている。						
取組内容	令和2年度に民間事業者を公募し、同年度末に廃止、令和3年度に解体する。						
数値目標	項 目 名		単位	当初（H30）	実績（R01）		目標（R05）
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 小杉ふれあいセンターの廃止（民間事業者による跡地利活用）				事業者公募 → 廃止	解体 →		
狙う効果	○経費の節減 ○地域の活性化・魅力向上		備考				

番号	49	取組名	市立保育園の在り方の検討	担 当 課		子育て支援課				
				区	分					
現状 (当初)	保育園は、保育の必要性がある0歳から5歳までの乳幼児を保育する児童福祉施設であり、平成30年度末現在、13園の市立保育園がある。 平成28年度にはこれまでの民営化方針を見直し、統廃合を含めた「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について」を策定し民営化を進めている。									
課題	小規模保育園においては、集団保育の効果が低下することの懸念、経済的に適正な運営規模の確保、園舎の老朽化などの問題がある。									
取組 内容	民営化方針に基づき、他の保育園、幼稚園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。									
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)		
	市立保育園数		園	13		13		10		
施設 状況	施 設 名		建設年度	H30 園児数	R01 園児数	伸率		管理形態		
	放生津保育園		昭和 57	63 人	65 人	3.2%		市直営		
	八幡保育園		昭和 50	32 人	34 人	6.3%		市直営		
	新湊保育園		昭和 54	53 人	59 人	11.3%		令和2年度から廃止		
	新湊西部保育園		昭和 52	16 人	14 人	▲12.5%		令和2年度から廃止		
	片口保育園		昭和 51	145 人	136 人	▲6.2%		市直営		
	塚原保育園		昭和 51	101 人	109 人	7.9%		市直営		
	金山保育園		昭和 59	51 人	52 人	2.0%		市直営		
	大江保育園		昭和 60	98 人	105 人	7.1%		市直営		
	千成保育園		昭和 48	120 人	114 人	▲5.0%		市直営		
	池多保育園		昭和 52	61 人	62 人	1.6%		市直営		
	大門きらら保育園		平成 11	274 人	276 人	0.7%		市直営		
	大島南部保育園		平成 8	83 人	85 人	2.4%		市直営		
下村保育園		平成 6	82 人	72 人	▲12.2%		市直営			
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 在り方の見直し			協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を実施							
狙う 効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上		備考							

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	50	取組名	市立幼稚園の在り方の検討			担当課	子育て支援課	
						区	分	
現状 (当初)	幼稚園は、満3歳以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には2園の市立幼稚園がある。 平成28年度には統廃合を含めた「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について」を策定し民営化を進めている。							
課題	七美幼稚園については、園児数が少ないことによる集団保育の効果が低下することの懸念、園舎の老朽化の問題がある。							
取組内容	民営化方針に基づき、他の保育園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。(大門わかば幼稚園については、令和2年4月に認定こども園に移行)							
数値目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—		—		—
施設状況	施 設 名		建設年度	H30 園児数	R01 園児数	伸率		管理形態
	七美幼稚園		昭和 54	21 人	18 人	▲14.3%		市直営
	大門わかば幼稚園		平成 17	70 人	57 人	▲18.6%		令和2年度から認定こども園
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 在り方の見直し			統廃合や民営化を検討					
狙う効果	○サービスの向上		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	51	取組名	市立児童館機能の移行		担 当 課	子育て支援課		
					区 分	一部変更		
現状 (当初)	児童館とは、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設であり、本市には5館の市立児童館がある。							
課題	射水市子ども条例に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かに過ごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は広域的な子どもの居場所となる児童館は整備せず、より身近で各地域に密着した児童室の整備を図る必要がある。							
取組 内容	地域振興会と協議の上、コミュニティセンター等の整備時に児童室を設け、児童館機能を移行する。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—		—		—
施設 状況	施 設 名		建設年度	H30 利用人数	R01 利用人数	伸率		管理形態
	海老江児童センター		昭和 54	5,331 人	4,944 人	▲7.3%		市直営
	太閤山児童館		平成 17	4,785 人	4,180 人	▲12.6%		市直営
	大島児童館		平成 3	12,853 人	13,255 人	3.1%		市直営
	下村児童館（下村交流センター内）		平成 15	17,555 人	16,361 人	▲6.8%		市直営
	大門児童館 （子ども子育て総合支援センター内）		昭和 57	10,070 人	8,539 人	▲15.2%		市直営
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 児童館機能の移行			検討					
狙う 効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○市民協働の推進 ○サービスの向上		備考	当初想定していた大島児童館の移行については、再検討するため、「数値目標」を削除、「取組スケジュール」を変更。				

番号	52	取組名	道の駅新湊のリフレッシュ		担当課	港湾・観光課	
					区分	一部変更	
現状 (当初)	道の駅新湊は、運転者等の疲労防止や道路交通情報の提供を図るための休憩施設である。原則、年中無休の午前7時から午後9時まで開館している。 レストランや軽食コーナーのほか物産販売もしており、年間約70万人の利用がある。 また、観光協会の事務所もあり、観光案内業務を行っている。						
課題	道の駅新湊は、建設から20年が経過し、建物、設備が老朽化し、特に、空調設備は更新時期を迎え、修理の頻度も多くなっていると同時に、利用者からもリニューアルを望む声も多くなっている。 また、「道の駅」制度が発足した当初は、ドライバーの立ち寄り施設であったものが、近年「情報発信機能」、「地域連携機能」、「防災機能」を併せ持つ施設として求められる機能は多様化している。						
取組 内容	個別施設計画を策定し、主要幹線が結接する立地条件を生かし、魅力向上につながる大規模改修に取り組み、併せて、市の特産物の品揃えを充実するなど満足度の高いサービスを提供する。 また、新湊博物館や新湊農村環境改善センター等も含めたゾーンとして、「ひと・物・情報の交わる場」へ誘うエリアとなるよう環境整備や魅力づくりを検討する。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	道の駅利用者		人	702,114	714,250	730,000	
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	道の駅新湊				平成 10	指定管理	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 個別施設計画の策定・実施設計・改修工事			検討	計画策定	設計	施工	
(2) 周辺整備や魅力づくりの検討			検討				
狙う 効果	○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上		備考	令和3年度に大規模改修する予定であったが、周辺施設も含めた魅力づくり等を検討するため、実施時期を令和4年度に延期したことから、「取組スケジュール」を変更。			

番号	53	取組名	農村環境改善センターの在り方の検討		担 当 課	農林水産課		
					区 分			
現状 (当初)	農村環境改善センターは、農村生活の環境改善、健康増進及び地域連帯感の醸成を図ることを目的として設置された施設であるが、現状としては農業者団体による利用が減少し、主に一般の利用者が貸館施設として利用している。							
課題	本来の農業者団体の利用が減少し、主に一般利用者が貸室として利用していることから、同様の貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討する必要がある。							
取組 内容	今後、老朽化による修繕費の増加が見込まれることを踏まえ、農村環境改善センターと同じく貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討し、その方針をまとめる。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—		—		—
施設 状況	施 設 名		建設年度	H30 利用人数	R01 利用人数	伸率		管理形態
	新湊農村環境改善センター		平成 8	21,938 人	19,785 人	▲9.8%		指定管理
	大門農村環境改善センター		平成元	6,560 人	5,987 人	▲8.7%		指定管理
	大島農村環境改善センター		平成 10	19,810 人	18,038 人	▲8.9%		指定管理
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
(1) 在り方の検討			検討					方針決定
狙う 効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上		備考	新湊農村環境改善センターについては、道の駅新湊周辺の魅力づくりの検討に合わせ、スケジュールを変更する可能性がある。				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	54	取組名	大門コミュニティセントリーの在り方の検討			担当課	農林水産課	
						区分		
現状(当初)	大門コミュニティセントリーは、市内企業の従業員及び住民の福祉増進を目的として、公衆浴場料金と同額でサービスを提供しているが、開館から 31 年が経過し、建物、入浴設備ともに老朽化が進んでいる。							
課題	入浴施設サービスについては、老朽化が進んでいること、また、民間において同様のサービスを提供していることを踏まえ、在り方を検討する必要がある。							
取組内容	施設の利用状況を把握していくとともに、提供すべきサービス・施設機能の在り方について、廃止や民間事業者の活用も含め検討し、その方針をまとめる。							
数値目標	項目名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—		—		—
施設状況	施設名		建設年度	H30 利用人数	R01 利用人数	伸率		管理形態
	大門コミュニティセントリー		昭和 62	47,275 人	47,853 人	1.2%		指定管理
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
(1) 在り方の検討			検討					方針決定
狙う効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	55	取組名	射水市公園施設長寿命化計画の改定	担当課	都市計画課		
				区分	新規（令和2年度）		
現状 (R01)	市が管理する都市公園・緑地は 147 か所（112.5ha）あり、そのうち比較的大規模な 5 か所（25.2ha）については、平成 23 年度に射水市公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化した公園遊具を中心に更新を図ってきた。						
課題	比較的大規模な公園の遊具は、これまでの取組により更新が進んだが、今後、一般施設や建築物及び土木構造物も対応が必要になるほか、小規模な公園の遊具や施設についても対応が必要である。併せて、既存小規模公園の集約についての課題整理が必要である。						
取組内容	射水市公園施設長寿命化計画の対象公園を 5 か所（25.2ha）から、長寿命化を行うべき施設を有する 133 か所（63.1ha）に拡大する。具体的には、施設ごとの補修・更新の時期や費用を設定し、ライフサイクルコストの縮減額を算出した上で、年度や費用が偏らないよう調整し、長寿命化計画としてとりまとめる。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	—		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 予備調査（目視調査）				調査			
(2) 健全度調査と健全度・緊急度判定				判定			
(3) 公園施設長寿命化計画の策定・整備				策定	整備		
狙う効果	○経費の節減		備考				

番号	56	取組名	射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し		担当課	建築住宅課		
					区 分			
現状 (当初)	平成 22 年度に策定した「射水市住まい・まちづくり計画」が令和 2 年度で計画が終了となる。住環境を取り巻く状況が大きく変化しており、誰もが安心して住み続けられる住生活の実現に寄与することを目的として本計画を策定する。							
課題	「射水市公共施設等総合管理計画」において、既存の市営住宅を今後 40 年間で 20%の削減目標が掲げられている。地域の需要と供給バランスを考慮しながら、今後の市営住宅の方向性の指標として策定する必要がある。							
取組 内容	計画期間を令和 3 年度からの 10 年とする新たな「射水市住生活基本計画」を令和 2 年度末までに策定し、市営住宅の在り方を見直す。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)
	住生活基本計画策定後に設定		—	—		—		—
施設 状況	施 設 名		建設年度	H30 入居戸数	R01 入居戸数	伸率		管理形態
	庄川本町市営住宅（16 戸）		昭和 58	12 戸	11 戸	▲ 8.3%		指定管理
	港町市営住宅（12 戸）		昭和 48	8 戸	9 戸	12.5%		指定管理
	八幡市営住宅（96 戸）		昭和 46	75 戸	76 戸	1.3%		指定管理
	庄西市営住宅（42 戸）		昭和 61	29 戸	27 戸	▲ 6.9%		指定管理
	殿村市営住宅（40 戸）		平成 4	36 戸	33 戸	▲ 8.3%		指定管理
	本江市営住宅（44 戸）		平成 7	37 戸	31 戸	▲ 16.2%		指定管理
	海王町市営住宅（66 戸）		平成 9	57 戸	56 戸	▲ 1.8%		指定管理
	立町市営住宅（11 戸）		平成 9	—	—	—		指定管理
	大門市営住宅（12 戸）		平成 16	12 戸	12 戸	0.0%		指定管理
	中村市営住宅（ 4 戸）		平成 10	4 戸	4 戸	0.0%		指定管理
	赤井市営住宅（16 戸）		平成 14	15 戸	16 戸	6.7%		指定管理
	すずほ市営住宅（ 2 戸）		平成 14	1 戸	2 戸	100.0%		指定管理
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
(1) 現況確認・課題整理、計画内容の協議・策定・実施			検討(済)	協議・策定	実施			
狙う 効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上		備考					

番号	57	取組名	小学校の在り方の検討		担 当 課	学校教育課	
					区 分		
現状 (当初)	射水市学校等のあり方検討委員会における協議を経て、平成 22 年 12 月に提出された「射水市学校等のあり方に関する提言書」を受けて、地域住民の理解を得ながら、これまで学校の統合等を行ってきた。 今後も少子化が進行する中、児童・生徒数の減少が見込まれる。特に小学校では 1 学年 1 クラス（単級）の学校が 7 校あり、小規模化が進むと見込まれる。						
課題	小規模校においては、人間関係の固定化や切磋琢磨する機会が少ないなど、教育環境に影響を及ぼすことが考えられる。一方、小学校は地域のシンボル・財産として地域文化の形成や地域住民の連携の基幹となる役割を担っており、適正化については、慎重な議論が必要である。						
取組 内容	小中学校の配置・運営に対する国の動向を踏まえ、小学校の現状と課題等について整理し、検討する。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)	目標(R05)
	—		—	—		—	—
施設 状況	施 設 名		建設年度	H30 児童数	R01 児童数	伸率	管理形態
	放生津小学校		平成元	159 人	138 人	▲13.2%	市直営
	新湊小学校		平成 3	292 人	270 人	▲7.5%	市直営
	作道小学校		昭和 56	310 人	337 人	8.7%	市直営
	片口小学校		昭和 59	235 人	217 人	▲7.7%	市直営
	堀岡小学校		平成 14	138 人	143 人	3.6%	市直営
	東明小学校		昭和 47	288 人	282 人	▲2.1%	市直営
	塚原小学校		昭和 55	157 人	143 人	▲8.9%	市直営
	小杉小学校		昭和 45	574 人	578 人	0.7%	市直営
	金山小学校		昭和 50	61 人	63 人	3.3%	市直営
	歌の森小学校		昭和 57	427 人	422 人	▲1.2%	市直営
	太閤山小学校		平成 17	400 人	376 人	▲6.0%	市直営
	中太閤山小学校		昭和 52	317 人	316 人	▲0.3%	市直営
	大門小学校		平成 17	803 人	768 人	▲4.4%	市直営
	下村小学校		昭和 45	86 人	85 人	▲1.2%	市直営
大島小学校		昭和 51	693 人	666 人	▲3.9%	市直営	
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 在り方の検討（放生津小学校・新湊小学校）			検討				方針決定
狙う 効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	58	取組名	図書館の在り方の検討			担当課 区 分	生涯学習・スポーツ課	
現状 (当初)	本市の図書館は、4館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、下村図書館）体制での運営となっている。							
課題	人口規模に応じた図書館の適正配置が求められることから、2館（1本館1分館）体制とし、集約化を進める必要がある。							
取組 内容	中央図書館と新湊図書館による2館（1本館1分館）体制とし、集約化を進める。 なお、正力図書館は、大門総合会館の在り方を踏まえながら、下村図書館は、地域と協議を行いながら、令和5年度までに転用などの方針を決定する。							
数値 目標	項 目 名	単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)	
	—	—	—		—		—	
施設 状況	施 設 名	建設年度	H30 利用人数	R01 利用人数	伸率		管理形態	
	中央図書館	平成 12	60,942 人	62,330 人	2.3%		市直営	
	新湊図書館（新湊中央文化会館内）	昭和 56	24,483 人	23,741 人	▲3.0%		市直営	
	正力図書館（大門総合会館内）	昭和 62	16,012 人	15,171 人	▲5.3%		市直営	
	下村図書館（下村交流センター内）	平成 15	15,911 人	14,923 人	▲6.2%		市直営	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1)（廃止・統合する）図書館の在り方の 検討		検討					方針決定	
狙う 効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上		備考					

番号	59	取組名	主要体育館の在り方の検討			担当課 区 分	生涯学習・スポーツ課	
現状 (当初)	本市には、主要体育館 6 館（新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館）があり、各地区におけるスポーツの拠点として活用されている。							
課題	主要体育館を将来的に拠点型の 2 館体制（新湊総合体育館と小杉総合体育センター）に集約するためには、施設の集約と合わせて、施設機能の充実を図ることが必要である。さらに、廃止する施設においても、民間譲渡等により機能の継続を図るなど、市民ニーズに適したサービスの提供を継続する必要がある。							
取組 内容	廃止を予定している、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館については、民間への譲渡を前提としつつ、地域に開放されたサービス提供の可能性を検討し、譲渡が困難な場合には解体も含めて検討する。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—		—		—
施設 状況	施 設 名		建設年度	H30 利用人数	R01 利用人数	伸率		管理形態
	新湊総合体育館		昭和 61	120,305 人	113,042 人	▲6.0%		指定管理
	小杉総合体育センター		平成 4	96,598 人	94,816 人	▲1.8%		指定管理
	小杉体育館		昭和 56	106,044 人	101,787 人	▲4.0%		指定管理
	大門総合体育館		昭和 57	89,078 人	78,903 人	▲11.4%		指定管理
	大島体育館		平成 12	87,741 人	84,004 人	▲4.3%		指定管理
	下村体育館		昭和 60	16,501 人	14,109 人	▲14.5%		指定管理
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
(1) サービスの提供が継続できる手法についての検討。併せて、主要体育館を拠点型 2 館体制とするための整備基本構想の策定				検討				
狙う 効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上		備考					

番号	60	取組名	地区体育館機能の移行			担 当 課	生涯学習・スポーツ課		
						区 分	一部変更		
現状 (当初)	本市にある規模の小さい地区体育館は、現在、七美体育館の１館となっており、地域のスポーツサークル活動や地域の行事等に使用されている。								
課題	地区体育館は、地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。								
取組 内容	七美体育館は、建築から 35 年以上経過し、建物、設備ともに老朽化が進んでいることから、廃止・解体と合わせて近隣施設の活用について検討する。								
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)	
	—		—	—		—		—	
施設 状況	施 設 名		建設年度	H30 利用人数	R01 利用人数	伸率		管理形態	
	七美体育館		昭和 57	4,281 人	3,498 人	▲18.3%		市民協働	
取組スケジュール			令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度		
(1) 七美体育館の機能移転の検討			検討			廃止			
狙う 効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減		備考	「取組内容」を変更したことから、「取組スケジュール」の検討期間を令和３年度まで１年延長した。					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

取組項目

自主財源の確保及び創出

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	61	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進		担当課 区 分	財政課	
現状 (当初)	平成 19 年度から広報紙等への広告掲載及び市ホームページにバナー広告を掲載している。平成 20 年度からは公共施設のネーミングライツ、平成 28 年度からは雑誌スポンサー制度を導入している。 また、民間活力を活用し、市の費用負担が伴わない事業として、平成 20 年度からはくらしの便利帳を、平成 27 年度からは子育てガイドを発行している。平成 30 年度には、空き家情報冊子や終活支援ノートを作成したほか、子ども子育て総合支援センターにベビーケアルームを開設した。						
課題	一般財源の確保が困難になる中、有料広告等の掲載媒体を増やし、財源の確保を図るとともに、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業にも取り組んでいく必要がある。						
取組 内容	新たな有料広告等の獲得に努めるとともに、既存の広告媒体の継続に努める。 また、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業に積極的に取り組む。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	—		—	—	—	—	
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 有料広告収入等独自財源の確保			継続して実施				
(2) 民間活力を活用した事業の推進			継続して実施				
狙う 効果	○経費の削減 ○財政・経営の健全化		備考				

番号	62	取組名	未利用市有地の売却			担当課	管財契約課		
						区分	一部変更		
現状 (当初)	未利用市有地の処分は、財源確保の点から基本的には売却する方針としている。 売却に当たっては、市の広報やホームページにより周知を行った上で公売を行っており、売れなかった物件については、公募先着順による売却を実施している。								
課題	未利用市有地は民間売却する際に顕在化する課題を物件ごとに抱えており、課題を解決して売却可能な条件を整えるまでには相応の時間と費用が必要となる。								
取組 内容	売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。併せて、人口流出の抑制など、本市の課題解決に資する未利用市有地の活用に取り組む。								
数値 目標	項 目 名			単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)	
	普通財産(市有地)売却累計額 法定外公共物を除く			千円	—	97,237		175,000	
取組スケジュール				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 売却のための条件整備				継続して実施					
(2) 未利用市有地の売却				継続して実施					
狙う 効果	○経費の削減 ○財政・経営の健全化			備考	まちづくりを意識した未利用市有地の活用について「取組内容」に記載。				

番号	63	取組名	自動販売機設置業者選定における入札制度の導入等		担当課	管財契約課	
					区	分	
現状 (当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に対して優先的に設置を許可し、その後も継続的に許可しているため、後発業者の参入が困難となっている。 また、使用料は収益等に関わらず、行政財産使用条例に基づき許可面積に応じた金額を徴収している。						
課題	平成 27 年度に試験的に一部施設で入札を前提に設置業者を公募したところ、応募者がいない箇所があった。このことから、入札による業者選定においては、設置場所及び仕様（売上げに応じた使用料率の設定等）について十分に検討するとともに、許可済の既存業者・団体等に対する配慮も必要となる。						
取組内容	他自治体等における導入事例を参考に検討し、要綱や実際に使用する各種様式等の整備を含め、入札制度を令和元年度から段階的に導入する。 また、寄附付き自動販売機の導入についても検討する。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	入札制度実施による自動販売機設置施設数		施設	0	1		5
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 要綱・各種様式の整備			検討(済)	運用			
(2) 入札制度の導入			検討(済)	段階的に導入			
狙う効果	○財政・経営の健全化		備考				

番号	64	取組名	多様な納付環境の整備		担当課	収納対策課	
					区分		
現状 (当初)	他自治体に先駆け「コンビニ納付」、「クレジットカード納付」及び「ペイジー口座振替受付サービス」を導入した。 また、平成 31 年 4 月からは、スマホ決済サービス「モバイルレジ」を導入し、キャッシュレス決済に対応した多様な納付環境に努めている。						
課題	キャッシュレス決済は、ますます関心が高まっており、スマホ決済の追加・拡充を図り、キャッシュレス決済・電子納税を推進するとともに、既に導入している他のサービスについても見直し更新していく。						
取組 内容	スマホ決済について、令和 2 年度から各種電子マネー決済を追加し、多様な納付環境の拡充を図る。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	スマホ決済		取扱件数	—	169	2,000	
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) スマホ決済サービス（追加・拡充）			検討(済)	導入			
狙う 効果	○費用対効果の向上 ○公平性・公正性の確保 ○サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	65	取組名	新たな企業団地の造成			担当課	商工企業立地課
						区分	
現状(当初)	市内の企業団地分譲率が97.6%に到達し、市内の産業用地が不足していることから、市内外の企業に対して事業拡張用地を提供できない状況である。近隣の富山市及び高岡市において大規模な企業団地の造成が進められており、市内の事業者が当該地へ移転する可能性も懸念されることから、新たな企業団地を造成し産業用地を確保するとともに、県内外の優良企業を市内へ誘致し税収の安定化及び新規雇用の創出を図る必要がある。						
課題	新たな企業団地の候補地は市街化調整区域であるため、造成に当たっては具体的な企業の進出が必要である。						
取組内容	造成に必要な企業進出を確保するため積極的に企業誘致を進める。 また、企業誘致と並行して造成工事を実施する上で必要な許認可に係る協議を県等関係機関と実施し、許認可が整い次第、造成工事に取り掛かる。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	新たな企業団地の分譲率		%	—	0		100
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 許認可手続・調査・実施設計			実施				
(2) 造成工事			検討(済)	実施			分譲開始
(3) 企業誘致			実施				
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化		備考				

番号	66	取組名	魅力ある企業立地助成金制度への工夫			担当課 区分	商工企業立地課	
現状 (当初)	市内において工場等を新増設する際、一定の投資及び新規雇用を満たした企業に対して企業立地助成金を交付し、市内へ優良企業の誘致を進めている。主な助成として投資額の10%を交付(上限1億円)する企業立地奨励事業助成金や射水市民の新規雇用に対して1人当たり50万円を交付する雇用創出企業立地支援事業助成金がある。							
課題	企業の人手不足が深刻になっており、新規雇用の要件を満たせず、助成金を活用できない企業が増えてきている。							
取組内容	企業ニーズや社会情勢等に応じた企業立地助成金制度の検討を行い、企業が活用しやすい企業立地助成金制度への見直しなどを随時行い、市内へ県内外の優良企業の誘致を推進する。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)	
	市内既存企業団地分譲率		%	97.6	97.6		100	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 制度の検討・見直し			随時実施					
狙う効果	○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化		備考					

番号	67	取組名	創業支援等事業計画の推進			担 当 課	商工企業立地課		
						区 分			
現状 (当初)	産業競争力強化法による地域における創業の促進を目的として「創業支援事業計画」の認定を受けたところであるが、改正産業競争力強化法にて、開業率の更なる向上を目指し、創業機運醸成事業も含めた「創業支援等事業計画」とし、創業に関する普及啓発まで計画の中に位置づけられた。								
課題	人口減少や少子高齢化、事業承継における後継者不足等により、市内事業者の廃業が増加傾向にあり、市内経済の縮小が懸念されている中、創業を促進し経済循環の活性化を図る必要がある。								
取組 内容	商工会議所、商工会の認定創業支援機関と、市内金融機関、日本政策金融公庫等の創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業塾（創業セミナー）、窓口相談等の支援を促進し継続的に取り組む。								
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)		
	創業支援事業補助金利用件数(年間)		件	13	13		19		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 特定創業等支援事業の実施(創業塾等の開催)			継続実施						
(2) 創業機運醸成事業の実施			検討(済)	実施					
狙う 効果	○地域の活性化・魅力向上		備考						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

取組項目

公営企業の経営健全化

番号	68	取組名	官民連携による水道事業の運営基盤強化			担当課	上下水道業務課
				区分			
現状(当初)	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の課題に対応するため、平成 30 年に水道法が改正され、官民連携と広域連携の推進を主とした水道事業体の基盤強化が求められている。						
課題	全国的な状況と同様に本市においても人口減少や節水器具の普及による給水収益の減少は継続しており、水道施設の更新需要増加に対応した財源確保が大きな課題である。 また、専門知識及び技術を有する人材確保も課題となっている。						
取組内容	令和元年 10 月から実施する包括業務委託により、専門知識・技術の継承と業務の効率化を図り、安定した高水準のサービス提供に努めている。 また、業務の履行状況を常にモニタリングし、中間評価を実施した上で、第 2 期委託の仕様等を策定し、更なるサービス向上と事業運営基盤の強化を目指す。						
数値目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	経費節減額（累計）		千円	—	6,234		43,560
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 包括業務委託の実施			準備(済)	業務の履行及び改善			
(2) 包括業務委託の検証				モニタリング	中間評価	モニタリング	
(3) 第 2 期包括業務委託の準備				検討			業者選定
狙う効果	○経費の節減 ○事務効率の向上 ○サービスの向上 ○職員の能力・組織力の向上		備考				

番号	69	取組名	水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営		担 当 課	上下水道業務課	
					区 分	一部変更	
現状 (当初)	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の課題に対応するため、平成 30 年に水道法が改正され、官民連携と広域連携の推進を主とした水道事業体の基盤強化が求められている。						
課題	全国的な状況と同様に本市においても人口減少や節水器具の普及による給水収益の減少は継続しており、水道施設の更新需要増加に対応した財源確保が大きな課題である。 また、専門知識及び技術を有する人材確保も課題となっている。						
取組 内容	令和元年 10 月から包括業務委託を開始し、官民連携による運営基盤強化に努めており、将来へ持続可能な水道事業とするため、具体的な目標数値や明確なビジョンを掲げた事業計画（令和 2 年度策定）に基づき、健全な事業運営を行う。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R06)
	自己資本構成比率 総資本に占める自己資本の割合で あり財務状況の健全性を表す指標		%	56.5	58.0		59.0
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 水道事業ビジョンの見直し・運営 及び検証			策定 → 運営及び検証				
狙う 効果	○ 財政・経営の健全化 ○ 透明性の確保・市民への説明責任		備考	見直し後の水道ビジョンで設定した指標を「数値目標」に設定。 なお、目標年度は、水道ビジョンの計画期間の中間年度と合わせるため、令和 6 年度とした。			

番号	70	取組名	下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営		担当課	上下水道業務課	
					区 分	一部変更	
現状 (当初)	下水道事業においては、今後、保有する資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等により、経営環境の厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。 また、近年、地球温暖化や都市化の進展に伴い、激しい集中豪雨が多発し、短時間に大量の雨水が流出することによる内水氾濫の被害及び被害リスクが増大している。						
課題	持続的に効率的な経営を図るためには、計画的な污水管の改築や不明水対策等を推進し、有収率の改善を図る必要がある。 また、厳しい財政状況の中、選択と集中により効率的かつ効果的に雨水対策事業を推進しなければならない。						
取組 内容	平成 26 年度に現行の「射水市下水道ビジョン」を策定し現在に至っているが、策定後 5 か年の実績評価を行うとともに今後 10 か年の計画の見直しを行う。 具体的には、平成 30 年度に策定した「雨水管理総合計画」及び「ストックマネジメント計画」を基礎データとするとともに、平成 28 年度に策定した「経営戦略」を見直し、その経営戦略要素を盛り込んだ投資・財政計画をベースに令和 2 年度に新たなビジョンを策定し、健全な事業運営を行う。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R06)
	自己資本構成比率 総資本に占める自己資本の割合で あり財務状況の健全性を表す指標		%	54.2	55.9		60.0
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 下水道事業ビジョン等の見直し・運営及び検証			策定	運営及び検証			
狙う 効果	○ 財政・経営の健全化 ○ 透明性の確保・市民への説明責任		備考	見直し後の下水道ビジョンで設定した指標を「数値目標」に設定。 なお、目標年度は、下水道ビジョンの計画期間の中間年度と合わせるため、令和 6 年度とした。			

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	71	取組名	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上			担当課	上水道工務課	
						区	分	
現状 (当初)	管路延長の 34.7% (257 km)を占める口径 50 mmの硬質塩化ビニル管渠については、非耐震管継手材料にて布設替等を行っている。							
課題	耐震化を推進するには、水道配水用ポリエチレン管の耐震管継手材料の仕様に切り替えていく必要がある。							
取組 内容	試験施工を経て規格を見直した後、口径 50 mmの硬質塩化ビニル管を水道配水用ポリエチレン管材料の使用に移行し、耐震化率の向上を図る。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)	
	ポリエチレン管等整備率		%	0	0		2.5	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 試験施工					実施			
(2) 規格導入						導入		
狙う 効果	○費用対効果の向上		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	72	取組名	水道事業における主要施設の長寿命化			担 当 課	上水道工務課	
						区 分		
現状 (当初)	水道施設（配水池）の耐用年数は、60 年である。配水池は、重要基幹施設であることから災害時にも機能を損なわない強靱な施設の構築が必要である。							
課題	更なる長寿命化対策を実施することにより、将来の更新コストの縮減に努める必要がある。							
取組 内容	耐震診断及び劣化調査結果を反映し、補強補修工事を行うなど主要施設の長寿命化を図る。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)	
	配水池の耐震化率		%	2.6	23.7		54.5	
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
(1) 配水池の長寿命化			順次実施					
狙う 効果	○費用対効果の向上		備考					

番号	73	取組名	不明水対策の実施			担 当 課	下水道工務課		
						区 分			
現状 (当初)	昭和 40 年代から築造した太閤山、新湊地区の下水道管路施設の老朽化が著しく、下水管路内への不明水量が多いことから管路施設等への負担はもとより汚水処理経費の増大につながり経営を圧迫する原因となっている。								
課題	老朽汚水管の改築事業を計画的に実施することにより有収率の改善を図る必要がある。								
取組 内容	これまで行ってきた老朽管更新事業を引き続き重点的に実施していくとともに、マンホールや取付管など雨水等の浸入水箇所の補修を行い有収率の向上を図る。								
数値 目標	項 目 名		単位	当初 (H30)	実績 (R01)		目標 (R05)		
	有収率の向上		%	74.0	74.9		76.5		
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
(1) 下水道施設の点検			順次実施						
(2) 不明水対策の実施			順次実施						
狙う 効果	○費用対効果の向上 ○経費の節減 ○財政・経営の健全化		備考						

番号	74	取組名	総合的な経営改善策の推進			担 当 課	市民病院経営管理課	
						区 分		
現状 (当初)	市民病院の平成 30 年度の収支は、対前年度比では改善の兆しが見えるものの純損失を計上しており、更なる経営改善策の推進が必要である。							
課題	経営健全化に向けて、収益増や費用減に向けた取組を更に強化していく必要がある。							
取組 内容	収支改善のために収益増及び費用減の取組を確実に実行することが重要である。そのために、地域包括ケア病棟の効率的な運用や施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善に取り組み収益増を図り、院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進により費用の削減に取り組んでいく。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)		実績(R01)		目標(R05)
	地域包括ケア病棟稼働率		%	68.7		68.5		75.0
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 地域包括ケア病棟の効率的な運用			継続して実施					
(2) 施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善			継続して実施					
(3) 院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進			継続して実施					
狙う 効果	○経費の削減 ○費用対効果の向上 ○財政・経営の健全化		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	75	取組名	市民病院の患者確保策		担 当 課	市民病院経営管理課	
					区 分		
現状 (当初)	市民病院の平成 30 年度患者数は、対前年度比ではほぼ横ばいであり、収益の改善には一層の患者確保策が必要である。						
課題	入院患者数の増減が病院の収支に影響するため、入院患者を確保する必要がある。						
取組 内容	患者確保のためには、医師不足の解消が喫緊の課題であり、富山大学寄附講座を通して医師派遣を依頼するとともに、出前講座、市民公開講座等を通じ、市民へ P R 活動を行う。 また、地域連携を推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入を増やすとともに、救急医療体制を充実し、救急患者の受入を増やす。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	1 日当たりの在院患者数		人	133.1	135.0		145 以上
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 寄附講座開設による医師増			検討		実施		
(2) 他医療機関からの紹介患者受入			順次実施				
(3) 救急医療体制の充実			順次実施				
狙う 効果	○費用対効果の向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上		備考				

基本方針

3 職員と組織の質の向上

取組項目

職員の能力及び意欲向上の推進

番号	76	取組名	職員の資質の向上		担当課	人事課	
					区	分	
現状(当初)	職員の適正化を進める中、高度化・多様化する市民ニーズはもとより、本市の特色を高める創意工夫を凝らした政策・施策の展開など、自治体間競争に的確に対応することが求められている。						
課題	先見性や幅広い視野と高度な知識を持ち、生産性の向上を意識して職務を遂行するため、職員の意識改革と能力開発、資質向上を目指した人材育成の強化が必要である。						
取組内容	職場や職員が求める職務遂行に必要な知識・技能を習得する専門研修を実施する。さらに、幅広い視野と高度な知識を習得し、課題発見・解決能力や政策形成能力を養成するため、国、県、自治体大学校等の高度な研修機関への職員派遣やテーマを絞った海外研修等を実施する。 また、職員の自発的な学びに対する一層の支援に取り組む。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	専門研修の受講者数(年間延べ人数)		人	491	486	500	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 国、県等の研修機関への職員派遣			継続して実施				
(2) 海外研修			検討		実施		
(3) 自己啓発の受講(利用)促進			受講メニューの拡充検討・周知・受講促進				
狙う効果	○職員の能力・組織力の向上		備考				

番号	77	取組名	時間外勤務の縮減			担当課	人事課
					区分		
現状(当初)	平成 29 年 6 月にイクボス宣言を行い、職員の育成とキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営に継続して取り組んでいる。職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮し、勤務時間内で効率的・計画的に業務を遂行する生産性の高い職場を目指している。						
課題	時間外勤務が増加傾向にあること、女性の活躍推進や育児・介護を行う職員への配慮、仕事に対する意識改革、業務の効率化が求められており、今後更なる労働生産性の向上を図る必要がある。						
取組内容	時間外勤務縮減に向け、リフレッシュデーの定時退庁、時間外勤務の事前命令の徹底、特定の係や職員に業務が偏重することのないよう事務分担の見直しを行う。 また、R P A の活用など業務改善の推進を図る。						
数値目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	職員 1 人当たり年間時間外勤務時間数		時間	81.6	85.0	77.5	
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 時間外勤務の縮減に向けた取組			継続して実施				
狙う効果	○事務効率の向上 ○職員の能力・組織力の向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	78	取組名	消防団組織の充実強化			担 当 課	消防本部		
						区 分			
現状 (当初)	基本団員に加え機能別消防団員を導入するも定数 757 名に対し実員 714 名（平成 31 年 4 月 1 日現在）である。								
課題	消防団員の確保が難しく、消防団活動に対する装備品等を充実するにも費用がかかる。								
取組 内容	消防団員加入促進を継続し、消防団員への教育・指導を行い消防団活動での公務災害ゼロを目指す。								
数値 目標	項 目 名		単位	当初 (H30)		実績 (R01)		目標 (R05)	
	研修受講人数 (平成 26 年度からの累計とする)		人	1,028		1,157		2,000	
取組スケジュール			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
(1) 消防団員加入促進			継続して実施						
(2) 消防団員研修			継続して実施						
狙う 効果	○ 市民協働の推進 ○ サービスの向上		備考						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

取組項目

時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

番号	79	取組名	組織体制の充実・強化			担当課	人事課	
					区分			
現状 (当初)	時代の変化や市の重要施策の取組方針に合わせ、随時組織を見直しながら効率的な組織体制の維持に努めている。							
課題	職員数の縮減が続く一方で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、より効率的に業務を行える体制づくりが求められている。							
取組 内容	市の重要施策の取組方針に合わせた組織改編や業務移管を行うほか、年間を通して業務ごとの繁閑に柔軟に対応できるよう少人数系の統合も検討する。							
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)	
	—		—	—	—		—	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 組織体制の見直し			継続して実施					
狙う 効果	○事務効率の向上 ○サービスの向上 ○職員の能力・組織力の向上		備考					

番号	80	取組名	求める人材の採用・確保	担 当 課	人事課	
				区 分		
現状 (当初)	行政（上級）の試験区分の見直しや専門試験の廃止、保育士（経験者枠）の新規実施など、職種区分ごとに求める人材を採用・確保するための方策を検討し、実施している。					
課題	引き続き優秀な人材を確保するため、試験実施方法の工夫や、受験しやすい環境の整備を行うとともに、選ばれる職場としての魅力発信が必要である。					
取組 内容	ウェブエントリーによる試験申込みや試験センター等の利用による遠隔地受験の実施を検討するなど、受験しやすい環境整備に取り組む。 また、市ホームページを充実させ、職場としての魅力発信を強化する。					
数値 目標	項 目 名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	職員採用計画人数の達成率 （病院除く）	%/毎年度	100	75.9	100	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) ウェブエントリーの実施		検討(済)	実施			
(2) 遠隔地受験の実施		検討	実施			
(3) 市ホームページの充実		検討(済)	継続して実施			
狙う 効果	○職員の能力・組織力の向上	備考				

取組項目

職員定数及び給与の適正化

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	81	取組名	会計年度任用職員制度の適正運用			担 当 課	人事課
						区 分	
現状 (当初)	一般職の非常勤職員の任用制度について、明確化が図られ、令和2年4月から会計年度任用職員制度の運用が開始される。						
課題	会計年度任用職員制度が創設されたことを受け、その制度設計について調査・検討し、制度導入すること、その後の適正運用が求められている。						
取組 内容	会計年度任用職員の給与体系等について検討を行い、令和元年度に条例等の整備を行う。 職員数の状況や業務内容等を踏まえながら、令和2年度から会計年度任用職員制度の適正運用に努める。併せて、会計年度任用職員数の適正な管理について検討する。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 会計年度任用職員制度に係る条例等の整備			実施(済)				
(2) 会計年度任用職員制度の適正運用				継続して実施			
狙う 効果	○事務効率の向上 ○職員の能力・組織力の向上		備考				

番号	82	取組名	職員数の適正管理		担当課	人事課
					区	分
現状 (当初)	計画的に職員数の縮減に取り組んだ結果、射水市定員適正化計画（平成 26 年 9 月）に掲げる目標職員数を達成した。					
課題	真に行政で実施すべき事業（業務）の明確化による民間委託やＩＣＴ技術を活用した業務効率化等に一層取り組みながら、最適な定員管理を行う必要がある。					
取組 内容	ＩＣＴの活用等による業務効率化を推進しながら、定員適正化計画に沿った職員数の適正管理を継続する。					
数値 目標	項 目 名	単位	当初(H30)	実績(R01)	目標(R05)	
	職員数（消防・病院を除く）	人	595 (H31.4.1 現在)	595 (R2.4.1 現在)	602 (R6.4.1 現在)	
取組スケジュール		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 定員適正化計画の策定		実施(済)				
(2) 職員数の適正管理			継続して実施			
狙う 効果	○職員の能力・組織力の向上	備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	83	取組名	職員給与の適正化			担当課	人事課
						区	分
現状(当初)	職員給与については、国の取扱いを基本としながら、県や他の地方公共団体の状況を考慮して地域の実情を反映させ適正に運用している。 また、勤務実績等に基づく人事評価結果を給与に反映している。						
課題	地方公務員法に規定する情勢適応の原則に従い、職員給与を適正に管理していく必要がある。						
取組内容	給与制度の運用に当たっては、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させるとともに、毎年度の人事院勧告に基づく給与改定など給与の適正な管理に努めている。						
数値目標	項 目 名		単位	当初(H30)	実績(R01)		目標(R05)
	—		—	—	—		—
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 職員給与の適正な管理			適正管理				
狙う効果	○ 透明性の確保・市民への説明責任 ○ 職員の能力・組織力の向上		備考				

射水市公共施設個別施設計画の策定について

1 これまでの主な取組

平成28年9月 射水市公共施設等総合管理計画を策定

平成27年度から令和36年度までの40年間を計画期間とし、本市の公共施設マネジメントの基本目標や建物延床面積の削減目標（77,820㎡、△20%）を設定。

令和2年3月 射水市公共施設再編方針を策定

施設ごとの方向性（集約化、廃止・休止、現状維持、在り方検討等）と、そのおおまかな実施時期（短期〔R2-R5〕・中期〔R6-R15〕・長期〔R16-R36〕）を提示。

2 個別施設計画の策定

施設ごとの方向性（集約化、廃止・休止、在り方検討等）の実施時期を一定程度具体的に示すとともに、方向性の実現に向けた課題と対応等を取りまとめた個別施設計画を令和2年度中に策定する。

- ・ 計画期間：令和3年度～令和15年度（13年間） ※再編方針で示した実施時期の「長期（R16～R36）」を除く。
- ・ 対象施設：152施設 ※再編方針と同様、普通財産・インフラ資産・企業会計に属する施設・別途計画を策定する市営住宅等を除く。

（1）計画の構成（案）

第1章 計画の目的	計画の目的と位置づけ、計画期間等
第2章 施設の現況と課題	運営状況（稼働率、維持管理費等）、老朽化状況、課題（施設の課題、方向性の実現に向けた課題）等
第3章 具体的取組と実施時期	方向性の実現に向けた取組、方向性の実施時期 等【別紙参照】
第4章 計画の推進	進捗管理、計画見直し 等

（2）策定スケジュール

年月	内容
令和2年12月	12月定例会で計画素案を説明
令和3年1月	パブリックコメント、計画素案に係る説明会（計画全般の説明会は市内4、5か所で実施。個々の施設利用者等への説明は個別に実施）
3月	3月定例会で計画案を説明、計画策定

【別紙】第3章 具体的取組と実施時期（イメージ）

イメージ1 再編の具体的方向性を示す場合

（例：B施設を大規模改修し、A施設をB施設に機能移転する。）

No.	施設名	施設概要	実施時期	短期			中期（前半）					中期（後半）					特記事項
			年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
1	A施設		経過年数				耐用年数										大規模改修を実施しておらず老朽化がかなり進んでおり、短期又は中期（前半）での対策が必要。
			取組内容	B施設への機能移転に向けた合意形成、建物・跡地利活用の検討に着手			B施設へ機能を移転後、廃止										
			概算事業費			(解体の場合：千円)											
2	B施設		経過年数				築40年							耐用年数			A施設の集約先として大規模改修を実施。
			取組内容				大規模改修して存続										
			概算事業費				(大規模改修の場合：千円、解体の場合：千円)										

施設概要欄には、建築年度、構造、年間利用者数、稼働率、維持管理費等を記載

イメージ2 「1か所に集約」という大まかな方向性は示されており、今後、具体的方向性を決定していく場合

（例：C施設、D施設を1か所に集約することとし、集約先は今後決定する。）

No.	施設名	施設概要	実施時期	短期			中期（前半）					中期（後半）					特記事項
			年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
3	C施設		経過年数							築40年						大規模改修を実施しておらずかなり老朽化が進んでおり、中期（前半）での対策が必要。	
			取組内容	・ 集約の具体的方向性を決定 ・ 跡地等利活用可能性調査を実施			・ D施設へ機能を移転後、廃止 ・ 新施設へ機能を移転後、廃止 ・ 大規模改修して存続（D施設を集約）										
			概算事業費														
4	D施設		経過年数	築30年										築40年		大規模改修を実施しておらず老朽化が進んでおり、中期（後半）での対策が必要。	
			取組内容	・ 集約の具体的方向性を決定 ・ 跡地等利活用可能性調査を実施								・ C施設へ機能を移転後、廃止 ・ 新施設へ機能を移転後、廃止 ・ 大規模改修して存続（C施設を集約）					
			概算事業費														

施設概要欄には、建築年度、構造、年間利用者数、稼働率、維持管理費等を記載

指定管理者制度導入施設アフターコロナ対策支援事業補助金について

企画管理部人事課 資料3
9月定例会 総務文教常任委員会
令和2年9月9日

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた新たなニーズへの対応など、指定管理者の柔軟な発想を生かした意欲的な取組を迅速に支援し、施設の利用促進につなげるもの。

1 制度概要

- (1) 予算額 10,000千円（国10/10）
- (2) 交付対象 市内公共施設を管理する指定管理者（事業計画の策定が必要）
- (3) 対象事業 アフター・ウィズコロナを見据えた施設の利用促進につながる新たなソフト事業
- （例）・ 感染防止対策を講じた上での地元アーティスト等のコンサート
・ 地元インストラクターによるオンラインレッスンの実施
・ 地元食材を活用したリモート料理教室
・ リモートワークスペース、学習スペースとしての貸室活用
事業実施に必要な賃金、備品購入費等は交付対象とする。
- (4) 補助額 1施設当たり500千円以上、5,000千円以下（補助率10/10）
（申請額の総額が予算額を上回った場合は、事業内容を精査の上、交付団体を決定）

2 スケジュール

- 令和2年9月下旬 指定管理者向け説明会
- 10月下旬 事業計画提出、事業実施（交付金概算交付）
- 令和3年3月末 事業完了、実績報告書提出

射水市LINE公式アカウントによる 新型コロナウイルス感染症等に関する情報発信事業

1 目的

本市では、ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据え、市民が容易に必要な情報にアクセスでき、加えてリアルタイムに情報を届ける「プッシュ通知」が可能な情報発信環境を構築するため、市民に身近なコミュニケーションアプリであるLINEを活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、災害・防災情報や市政情報等を迅速かつ的確に発信する。

2 LINEを活用する理由

近年、地方自治体において、様々な情報ツールを活用した住民サービスの提供が進んでいる。総務省の調査（令和元年9月時点）では、スマートフォンを保有している世帯は、8割を超え、LINEの月間利用者数は、8,200万人（国民の64パーセント）を超えており、様々なSNSの中でLINEは最も利用者数が多く、幅広い年齢層に利用されている。このような状況を踏まえ、LINEが持つプッシュ通知機能等を活用することで、必要な情報を確実に届けることができると期待されることから、新たにLINEを活用した情報発信力の強化を図る。

3 主な機能（予定）

（1）新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の発信

（2）災害・防災情報等などの緊急情報をプッシュ通知

本市の防災システムと連携し、リアルタイムな情報を確実に届ける。

（3）セグメント配信による情報提供

アンケート機能により、性別、年代、住んでいる地域や興味のある行政分野など利用者に入力してもらうことで、利用者の属性に応じ、利用者が必要とする情報を確実に届ける。

（例）子育て情報：3歳児検診、婚活情報：婚活イベント

（4）チャットボット機能による必要な情報への円滑な誘導

市民からの質問等をチャットボット機能によりAIが自動応答し、必要とする情報へ容易にアクセスできるようにする。

（5）「いみず零」公式LINEスタンプの配布



画面イメージ

4 事業費 射水市LINE公式アカウントシステム構築関連費用 17,332千円 （財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金）

5 運用開始予定 令和3年4月

6 今後のスケジュール

日程	内容
10月	庁内ワーキング会議
11月～12月	公募型プロポーザルの実施
R3. 1月～3月	システム構築 3月テスト運用
4月	本格運用

特定空家等の略式代執行による除却について

1 略式代執行の概要

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号、以下「空家法」という。）第 14 条第 10 項の規定に基づき、特定空家等（ 1 ）に必要な措置を命ぜられるべき者を確知できず（ 2 ）その措置を講ずることができない物件に対し、略式代執行により建築物所有者に代わって除却を実施するもの。

（ 1 ）特定空家等・・・空家法第 2 条第 2 項に規定する空き家で、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、 著しく衛生上有害となるおそれのある状態、 著しく景観を損なっている状態、 その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であると認められるもの。

（ 2 ）確知できない場合・・・住民票情報等を利用し所有者調査を尽くしたが、氏名及び所在がわからない場合や相続人全員が民法第 938 条に基づく相続の放棄を行った場合などがある。

（ 外 観 ）



（ 室内 ）



2 物件の所在地・概要等

(1)所在地：射水市八幡町地内

(2)概 要：用途：居宅

構造等：木造瓦葺 2 階建

延床面積：103.52 m²、 建築年：昭和 37 年、昭和 41 年

(3)所有者：建物と土地の所有者は、別々（土地は借地）

(4)現 状：老朽化が著しく全体的に不陸や破損があり、壁の剥離が見受けられ、外壁や開口部は大きく破損している。今後放置しておくとならば劣化が進み、市道や隣家に倒壊し、通行人や近隣住民への影響が極めて高いため、特定空家等に判定した。

3 略式代執行の範囲

除却工事については、緊急性の高い部分（建物全体）の除却を行うこととし、基礎部や隣家境界部のブロック塀は存置する。

4 今後のスケジュール

月	内容	備考
7 月 2 0 日	関係者協議（隣接者・自治会等）	
8 月 2 5 日	公告実施	議会報告 9 月 9 日 期間 1 か月間
9 月 2 5 日	公告期間満了	
1 1 月上旬	入札・契約	
1 1 月下旬	略式代執行宣言	作業開始
1 2 月上旬	略式代執行終了宣言	工事完了後

新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営方針の策定について

1 策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要であり、本市においても、国の避難所開設・運営訓練ガイドラインや県が作成した避難所運営マニュアル策定指針に基づき、感染症対策の詳細を示した「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営方針」を策定した。

2 主な内容

(1) 事前準備として

住民への広報（自宅においての災害の危険性を確認し、在宅での垂直避難や指定避難所以外【親戚や友人の家等】への避難も検討しておくことなど）

避難所の確保・開設及びレイアウト等の検討（感染の疑いのある避難者の専用スペースの確保や動線を分けることなど）

物資・資材等の準備状況及び必要数の把握（マスク、消毒液、非接触型体温計など）

避難者の健康管理や避難者が感染症を発症した場合の対応の検討

(2) 災害時の対応として

避難所における感染症対策（咳エチケットや手洗い等の基本的な感染症対策を徹底することなど）

避難者の健康管理（検温や体調チェック表により健康状態を確認することなど）

発熱者等への対応（医師に連絡・相談し診察等、処遇は医師の指示に従うことなど）

避難者が感染症を発症した場合の対応（厚生センターの指示に従い、消毒や避難者の移動を実施することなど）

3 今後の取組み

市総合防災訓練や実際の避難所開設・運営等を踏まえて、その都度検証を行いながら、必要に応じて随時見直しを図っていく。

新型コロナウイルス感染症に対応した 避難所開設・運営方針

令和2年7月

射 水 市

目次

1 事前準備	1
（１）住民への広報	1
（２）十分なスペースを確保するための避難所の確保・開設	1
（３）避難所のレイアウト等の検討	1
（４）物資・資材等の準備状況及び必要数の把握	1
（５）避難者の健康管理	2
（６）発熱者等のための専用スペースの確保	2
（７）避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応	2
（８）自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等の対応	2
（９）避難所運営を行う職員等の安全の確保	3
2 災害時の対応	4
（１）住民への周知	4
（２）避難所における感染症対策	4
（３）避難者の健康管理	4
（４）発熱者等の対応	5
（５）避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応	5

1 事前準備

(1) 住民への広報

広報紙及びホームページ等を活用し、感染症対策として以下の点について住民に周知する。

- ・避難とは、[難]を[避]けること、つまり安全を確保することであり、まずは自宅の災害の危険性を確認し、自宅で居住が継続できる場合は在宅避難も検討すること。
- ・避難所以外への避難も検討すること（親戚や友人の家、自宅における垂直避難等）。
- ・マスクや消毒液、体温計を用意すること。
- ・避難時に発熱、咳等の症状がある避難者、濃厚接触者の場合は避難所到着時に速やかに避難所職員等に申し出ること。

(2) 十分なスペースを確保するための避難所の確保・開設

避難者が密接しないよう十分なスペースを確保するため、発生する災害や避難者数等を想定し、できる限り多くの避難所を確保する。

指定避難所以外の避難所（以下「臨時避難所」という。）の選定・確保

- ・発生するおそれがある災害や指定避難所の収容人数を考慮し、臨時避難所の確保を検討する。

- ・体育館等が避難所となる学校施設では空き教室の活用を検討する。
- ・国や県が所有する施設や、ホテル・旅館等の活用も検討する。
- ・居住区では、個人（又は家族）ごとに2 m程度の距離を確保することに留意する。

- ・臨時避難所の開設が必要な場合は、可能な限り多くの避難所の開設を図る。
- ・臨時避難所を選定・確保するにあたっては、地域住民の生活圏（小学校区等）を考慮する。
- ・臨時避難所となる建物の安全確認や、施設管理者、地域住民及び自主防災組織の役員等避難者の代表者と必要事項を協議する。

- ・利用する施設の範囲や用途の決定、利用できる設備や資機材の確認等を実施する。
- ・臨時避難所を開設する場合を想定して、職員等の具体的な役割分担、手順を確認する。

臨時避難所への支援体制の構築

- ・適切な情報発信、必要な物資・資材供給等が行える体制を整備する。

(3) 避難所のレイアウト等の検討

避難所ごとに避難者が十分なスペースを確保できるようレイアウトを検討する。

発熱、咳等の症状が出た避難者の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けるよう検討する。

(4) 物資・資材等の準備状況及び必要数の把握

物資・資材等の準備状況をリスト化するとともに必要数を把握する。また、新型コロナウイルス感染症に有効と考えられる物資・資材等を可能な限り準備する。

事前に準備しておくことが適当な物資・資材等

- ・基本的な感染症対策用
マスク、消毒液、ペーパータオル、ティッシュ、ポンプ式ハンドソープ、家庭用洗剤など

- ・避難者等の健康管理用
非接触型体温計など
- ・避難所運営スタッフの防護用
使い捨て手袋、レインコート、ゴーグルなど
- ・その他資材
パーティション、ビニールシート、テント、仮設トイレ、段ボールベッド、分別用ごみ袋など

（５）避難者の健康管理

避難者の健康状態の確認について、福祉保健部及び医療関係者等と適切な対応を事前に検討する。

医療関係者に対し、発熱、咳等の症状が出た避難者（以下「発熱者等」という。）の対応方法を事前に確認し、必要に応じて医師の診察を受けられるよう、協力体制を構築する。

避難所等（車中泊、テント泊含む。）に保健師等を巡回させるなど、避難者の感染症予防や基礎疾患の悪化予防を図るための体制を整備する。

避難者の健康状態を効率的に把握するため、「体調チェック表」等を準備する。

新型コロナウイルス感染症の疑いがある避難者が発生した場合に備え、高岡厚生センター射水支所と連絡体制を整備する。また、当該避難者に係る専用スペースへの誘導方法や世話を行う職員等の防護体制のほか、その他避難者に係る対応方法等を高岡厚生センター射水支所と協議する。

避難所内に掲示する手指衛生、咳エチケット及び３密回避等と呼びかけるポスター等を事前に準備する。

（６）発熱者等のための専用スペースの確保

発熱者等のために、専用のスペースを確保し、可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保する。

- ・体育館が避難所となる学校施設では空き教室の活用等を検討する。
- ・専用のトイレの確保が困難な場合、仮設トイレ等の確保を検討する。

専用のスペースに加え、緊急時に活用する予備スペースを確保するよう努める。

個室を確保できない場合、スペースを区切るための資材として、パーティション、ビニールシート及びテント等を準備する。

各避難所に専用のスペースを確保できない場合は、発熱者等専用の避難所（個室が確保しやすい施設）の設置を検討する。

発熱者等の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けるよう検討する。

（７）避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応

軽症の場合であっても、一般の避難所に滞在することは適当でないため、高岡厚生センター射水支所との間で事前に協議を行い、一般の避難所とは別の避難先、移送方法及び移送する際の役割分担・手順等についてあらかじめ決めておく。

（８）自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等の対応

自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等（以下「自宅療養者」という。）及び新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触者（以下「濃厚接触者」という。）の避難支援を円滑に行うため、高岡厚生センター射水支所との間で事前に協議を行

い、一般の避難所とは別の避難先、避難に関する事前の周知方法、避難支援の役割分担・手順及び連絡体制等についてあらかじめ決めておく。

(9) 避難所運営を行う職員等の安全の確保

避難所運営を行う職員等の安全の確保を図るため、基本的な感染症対策等の知識を習得する説明会等を事前に実施する。

2 災害時の対応

(1) 住民への周知

避難所を開設する場合は、住民が避難を開始する前に広報車や防災行政無線等での次の事項を周知する。

1 (1) 住民への広報 に記載の内容

臨時避難所を開設する場合は、当該避難所の施設名及び所在地等

(2) 避難所における感染症対策

避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に石鹸と水で手洗いする（食事前、トイレ使用後、病人の世話、ごみ処理後等）とともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底する。

水を十分に確保することが困難で手洗いができない場合は、アルコール消毒液で代用する。

アルコール消毒液は避難所の出入口、トイレ周辺、食事スペース等に複数設置し、入館時には必ず手指の消毒を行うよう徹底させる。

飛沫感染を避けるため、咳等が出ていない場合もマスクを着用する。

避難所運営スタッフの役割を決め、避難所内の物品及び施設等は、定期的に、また目に見える汚れがあるときに、家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整える。

避難所内は、十分な換気に努めるとともに、避難者間のスペースを十分に確保する。

- ・換気は定期的（１時間に２回程度）に行う。
- ・居住区では、個人（又は家族）ごとに２ｍ程度の距離を確保し、パーティションやテントを活用する。

食事時間をずらして密集・密接を避ける。

段ボールベッドや布団の配置は互い違いにし、飛沫感染を避ける。

避難所内は内履きと外履き（土足）エリアに分け、生活区域へは外履きで入らない。

避難所内の入口、掲示板、洗面所及びトイレ等には、手指衛生、咳エチケット及び３密回避等と呼びかけるポスター等を掲示する。

(3) 避難者の健康管理

避難者が避難所に到着した時点で検温や体調の聞き取りを行うなど、健康状態（発熱、咳、発疹、傷、下痢、嘔吐など）の確認を行う。併せて、避難所運営スタッフにも同様の確認を行う。

- ・「体調チェック表」等を適宜活用する。

健康状態の確認の結果、発熱等がある避難者、感染症の疑いがある避難者は専用のスペースに誘導し、災害対策本部に要請をして医師の診察を受けさせる。

避難者及び避難所運営スタッフの健康状態の確認は定期的に行う。

車中泊、テント泊等の避難所以外で避難生活を送っている避難者の健康状態の確認も定期的に行う。

- ・エコノミークラス症候群発生防止のため、定期的に体を動かす等の対策を周知する。

高齢者・基礎疾患を有する避難者は重症化するリスクが高いため、保健師等を派遣して健康状態の確認を徹底する。

・ 基礎疾患等の個人情報の取扱いには十分留意する。

（４）発熱者等の対応

発熱者等で同じ兆候・症状のある避難者を同室にしないよう努める。やむを得ず同室にする場合は、パーティション、ビニールシート、段ボール等で区切るなど工夫する。

発熱者等が出た場合、症状等を医師に連絡・相談し、必要に応じて診察を受けさせる。

発熱者等の処遇は、医師の判断に従う。

医師の診察の結果、新型コロナウイルス感染症が疑われ、検査を受ける場合、結果が出るまでの間の当該発熱者等の処遇は医師の指示に従う。

発熱者等の専用スペース等には、避難者の見守り、清掃の実施、食事の供給等を行うための特別なスタッフを配置する。当該スタッフには手袋・レインコート等の防護具を着用させる。

発熱者等の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分ける。

（５）避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応

事前に検討した内容を踏まえ、高岡厚生センター射水支所の指示に従い、消毒やその他の避難者の移動を実施する。

体調チェック表（例）

- 避難者は 避難所到着時及び 毎日（または2 - 3日ごとに）記入し、受付に提出する
- スタッフは毎日、自己評価する

年 月 日 名前 体温 度

「はい」か「いいえ」に○をつけてください。

- 1．風邪の症状や発熱がありますか。 [はい・いいえ]
- 2．強いだるさや息苦しさはありますか。 [はい・いいえ]
- 3．味や匂いを感じられない状態ですか。 [はい・いいえ]
- 4．咳やたんがありますか。 [はい・いいえ]
- 5．嘔吐や吐き気がありますか。 [はい・いいえ]
- 6．下痢が続いていますか。 [はい・いいえ]
- 7．基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等）がありますか。 [はい・いいえ]
- 8．透析を受けていますか。 [はい・いいえ]
- 9．免疫抑制剤や抗がん剤を用いていますか。 [はい・いいえ]
- 10．新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触がありましたか。 [はい・いいえ]
→いつ頃（ 年 月 日） どこで（場所： ）
- 11．その他、心配なことはありますか。 [はい・いいえ]

具体的に記入してください。

修学旅行の中止に伴う支援について

1 趣旨

今年度の修学旅行については、首都圏や関西圏などで新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、長時間の移動や集団での寝食に伴う感染リスク及び滞在先で生徒が発症した場合の長期滞留の可能性などがあるため、生徒の安全と健康を最優先に考慮し、中止することとした。

こうしたことを踏まえ、修学旅行の中止に伴って中学校が実施する代替事業及び保護者が負担する修学旅行の経費に対して支援する。

2 内容

(1) 修学旅行の代替事業への支援

① 予算額

中学校修学旅行中止に伴う代替事業補助金 5, 309 千円

② 内容

中学生の体験学習の機会を確保するとともに、将来に生かすことができる貴重な経験となることを願い、中学校が実施する修学旅行の代替事業（本市ゆかりの著名人の公演など）に対して支援する。

③ 時期

10 月から 11 月を予定

④ 対象

市内中学校 3 年生

(2) 修学旅行の中止に伴う支援

① 予算額

中学校修学旅行中止に伴う（保護者負担分）支援補助金 4, 149 千円

② 内容

修学旅行は、やむを得なく中止したことを考慮し、保護者が負担する経費を市が支援する。

(仮称) 射水市フットボールセンター整備に係る
地方創生拠点整備交付金の採択について

1 経過

地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的な取組で、特に先導的な事業に必要な施設整備に対して国が支援を行う「地方創生拠点整備交付金」(令和 2 年度当初予算分)の 2 次募集に応募したところ、令和 2 年 8 月 7 日付けで採択の決定があった。

この採択を受け、施設整備エリア全体の魅力向上を図るための取組を具体化する。

2 採択された交付金の名称

地方創生拠点整備交付金

(国 1 / 2、残りの地方負担分に対し、地方債 9 0 % 充当可能で地方交付税措置 3 0 %)

3 事業名、事業期間及び採択額

事業名	「スポーツ施設を核とした地域活性化事業」
事業期間	令和 2 年度～令和 3 年度 (令和 2 年度：実施設計、令和 3 年度：整備工事)
採択額	令和 2 年度採択額 3 1, 5 0 0 千円 (計画全体として 7 2 3, 1 7 9 千円) 工事費 約 1 6 億円

4 主な事業展開

(1) ローカル 5 G 環境の整備と A I カメラの活用

射水ケーブルネットワーク㈱と官民協働でローカル 5 G 環境を整備し、A I カメラなどを活用したライブ配信や遠隔指導等に取り組む。

(2) 全国大会等大規模大会の誘致

日本サッカー協会を始め、県ラグビー協会等の関係団体と連携して誘致に取り組む。

(3) スポーツ教室等を通じた雇用の創出

市内外のプロスポーツ団体、企業と連携したスポーツ教室やスポーツイベント等を開催するなど、新たなスポーツビジネスによる雇用の創出や若者の定住を促進する。

(4) 地域おこし協力隊の雇用

地域おこし協力隊を新たに雇用し、スポーツ教室の開催やスポーツ合宿の誘致を推進する。

(5) 有料広告や企業版ふるさと納税等の活用

観光入込客数が多い射水ベイエリアに位置する強みを活かし、ネーミングライツをはじめとした有料広告や企業版ふるさと納税等を募る。

5 今後のスケジュール (案)

令和 2 年 9 月 実施設計に着手 (年度内に完了)

令和 3 年度 整備工事 (令和 3 年度末までに完成)